

平成 30 年第 1 回にかほ市議会定例会会議録（第 2 号）

1、本日の出席議員（ 17 名 ）

2 番	渡 部 幸 悦	4 番	佐々木 春 男
5 番	奥 山 収 三	6 番	伊 藤 知
7 番	伊 藤 竹 文	8 番	飯 尾 明 芳
10 番	佐々木 弘 志	11 番	佐々木 平 嗣
12 番	小 川 正 文	13 番	伊 東 温 子
14 番	鈴 木 敏 男	15 番	佐々木 正 明
16 番	宮 崎 信 一	17 番	加 藤 照 美
18 番	佐 藤 元	19 番	佐 藤 文 昭
20 番	菊 地 衛		

1、本日の欠席議員（ な し ）

1、職務のため議場に出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長	藤 谷 博 之	班長兼副主幹	加 藤 潤
主 事	土 井 絵 里 香		

1、地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

市 長	市 川 雄 次	教 育 長	齋 藤 光 正
総務部長 (危機管理監)	佐 藤 正 春	財 務 部 長	佐 藤 次 博
市民福祉部長	齋 藤 隆	農林水産建設部長	佐 藤 均
商工観光部長 (地方創生政策監)	佐 藤 克 之	教 育 次 長	浅 利 均
消防長・消防署長	本 間 徳 之	会 計 管 理 者	佐々木 善 博
総務部総務課長	佐 藤 喜 仁	財 政 課 長	佐々木 俊 孝
健康推進課長	畠 山 真 姫 子	子育て長寿支援課長	佐々木 修
福祉課長	阿 部 聖 子	農 林 水 産 課 長	佐 藤 智 秋
商工政策課長	斎 藤 和 幸	観 光 課 長	池 田 智 成
教育総務課長	池 田 昭 一	学 校 教 育 課 長	木 谷 玲 子
スポーツ振興課長	原 田 浩 一		

1、本日の議事日程は次のとおりである。

議事日程第2号

平成30年3月5日（月曜日）午前10時開議

第1 会派代表質問

1、本日の会議に付した事件は次のとおりである。

議事日程第2号に同じ

午前10時00分 開 議

●議長（菊地衛君） ただいまの出席議員は17人です。定足数に達していますので、会議は成立します。

これから本日の会議を開きます。

日程に入る前に報告します。地方自治法第121条の規定に基づく出席者は、お手元に配付のとおりです。

初めに、3月1日に議会運営委員会を開催しておりますので、議会運営委員長の報告を求めます。18番佐藤元議会運営委員長。

【18番（佐藤元君）登壇】

●18番（佐藤元君） おはようございます。それでは、3月1日に議会運営委員会を開催しておりますので、その内容について報告いたします。

にかほ市議会委員会条例の一部を改正する条例制定については、12月定例会のにかほ市議員の定数を定める条例の改正を受け、議会運営委員会が中心となり議提として提出予定となっておりますが、最終日に提案することにしましたので御報告いたします。

また、ほかの事由にかかわる項目の検討結果につきましては、3月7日の議会全員協議会で報告いたします。

また、平成30年2月26日の新聞報道にありました、にかほ警察署と由利本荘警察署の統合の記事を受け、にかほ市当局では、秋田県知事、秋田県議会議長、県警本部長等に仁賀保警察署の存続についての要望書を提出しており、市長から議長に、にかほ市議会も一緒に存続を訴えていただきたい旨の依頼がありましたので、それを受け、議会運営委員会が中心となり、にかほ警察署の存続を要望する決議を3月9日に議提として提案することにしましたので御報告いたします。

以上。

●議長（菊地衛君） これから議会運営委員長の報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 質疑なしと認めます。これで議会運営委員会の報告に対する質疑を終わります。

す。

日程第1、会派代表質問を行います。

順番に発言を許します。初めに、響、7番伊藤竹文議員の質問を許します。伊藤議員。

【7番（伊藤竹文君）登壇】

●7番（伊藤竹文君） おはようございます。私ども会派響を代表いたしまして、私から市長の方に質問をしたいと思えます。

さきの初日に市長の方が新年度に臨む施政運営の基本方針を公表されました。それを受けて若干質問をしたいと思えます。

まず初めに、行政組織の再編並びに機構の改革についてであります。

現在の本市における職員構成では、国や県からの補助、あるいは助成、支援事業等を処理するだけで精いっぱい状況なのか。「総合戦略」は優先課題ではあるが、行政も成果主義であるべきと思えます。インパクトのある独自の事業プランを示すべきと思えます。

今回、行政組織について、高度化・多様化する市民サービスや行政課題に的確、効果的にスピーディーな行政運営を実現するため、現行の組織を再編・機構改革を行うとしています。その思いは伝わってきますが、現況の各部署が行っている各事業の業務が職員からも十分に認識され、順調に進捗していると思われているのでしょうか。

(1)です。今回、再編・機構改革によって、どのような効果が得られるとお考えなのか伺います。

(2)です。象潟庁舎・仁賀保庁舎における「市民サービス班」、金浦庁舎の「市民サービスセンター」は、現状と何がどう違い、どのように窓口サービス向上が図られるとお考えなのか伺います。

(3)です。にかほっと内で業務していた「観光課」を庁舎に配置換えし、観光施策を強力に推進するとしています。にかほっと内での業務では、当初の計画、目的に沿った効果がなかったとお考えなのか、伺います。

(4)です。「監査委員事務局」を議会事務局に移管することについて、そもそも監査は、独立性や専門性を発揮し実効性ある監査を行うことが求められているものと思えます。議会事務と監査事務を併任とすることは、監査制度の充実強化の必要性和監査のチェック機能の充実が求められている中、体制構築に逆行するものと思えます。併任事務で十分な対応が可能とお考えなのか伺います。

次に、地元定着の推進についてであります。

新たな施策として、地元就職を果たした若者に対する奨励金の支給を行う「フレッシュワーク奨励金事業」「奨学金返還助成制度」「移住者保育料助成制度」等の表明がありました。少なからずその効果は期待できると思えます。

質問いたします。

一つ目、新施策それぞれについて、支給基準等の規則の定めがあれば、詳細について伺いたしたいと思います。

二つ目、お試し移住用体験住宅や移住者に賃貸するための住宅については、民間住宅を借上げリ

フォームすることも含め、ランクを上げて一戸建て住宅を建設し、いつでも対応・体験できる形態をつくることを考えてみませんか。お考えをお伺いします。

次に、総合発展計画、事業実施計画についてでございます。

12月定例会において私ども会派代表質問で、工業エリアの確保と企業誘致について質問しました市長は、工業エリアの整備については、オーダーメイド方式で対応すると答弁されております。

質問いたします。

一つ目です。再度、企業誘致、工業エリアの整備についてのお考えをお伺いします。

二つ目です。昨年3月に策定された平成29年度から平成31年度における事業実施計画について、硬式野球場整備事業、パークゴルフ場整備事業、ボルダリング場整備事業が計画されております。本年度、平成30年度が調査、あるいはまた、整備となっております。今後、この計画をどのように進めていくのかお伺いいたします。

次に、空き校舎の利活用についてであります。

小学校の閉校後の利活用については、さきの12月定例会で質問がありました。利活用の方向性を含めて、できるだけ早い時期に決定したいとの答弁でございました。

今回、空き校舎の利活用について、次のとおり提案したいと思います。

今、総務省の「ふるさとテレワーク推進事業」というのがありますが、これに手を挙げて、都市圏からの人や仕事を移転させることを考えてみませんか。人口減少対応や新しい産業育成も簡単には進みません。「テレワーク拠点」は、ICTの環境があれば十分であり、ワーキングスペースの確保としては学校等が最善と考えられます。「ふるさとテレワーク推進事業」への応募には、それなりの条件・資格が必要と思うが、ぜひチャレンジしてほしいと思います。お考えをお伺いいたします。

●議長（菊地衛君） 答弁、市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） おはようございます。それでは、会派代表質問、本日一日ですが、よろしく申し上げます。

初めに、会派響の伊藤議員の質問に対してお答えをさせていただきたいと思います。

初めに、一つ目の組織再編・機構改革の、どのような効果が得られるかとの質問にお答えをさせていただきます。

これは、(2)の市民サービスセンター、市民サービス班の窓口サービスの向上に関連がありますので、あわせての答弁をさせていただきます。

去る12月定例会において私から、人口減少に伴う地域全体の活力減退による市民の不安感と喪失感が閉塞化につながっていくとお答えをさせていただいております。そして、これらを改善することが多くの市民に笑顔をもたらす、心豊かにいきいきとして暮らしていける環境をつくり出す上で必要であると。そこで私が掲げた四つの公約は、これらの改善を図るために目指すべき方向であり、その実現のために諸施策を列挙していると、その就任時の市政運営の基本的な考え方として述べていただいております。

またあわせて、一般質問において、行財政改革における定員管理を行っている中で自治体シンクタンク、これを別に設置するのは困難であるが、調査・研究すること、その結果を施策に反映させていくプロセス、これを明確にしてスピーディーな行政運営を確立することが、その仕組みづくりが必要であると強く訴えさせていただきました。

そこで今回新たに設置する企画調整部は、総合的な企画や施策、そして財政を一体的に所管することにより、組織横断的な総合調整を図る部署であります。この部署を新設することにより、いわゆる自治体シンクタンク的な役割を担うことで、調査・研究からプロセスの明確化、そしてスピーディーな行政運営につながるものと考えております。

また、まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、人口減少速度の抑制を図るための各施策を展開しておりますが、私は全ての事業は観光につながると、関連するものでなければならないと考えております。

そこで、主要施策を位置づける総合戦略を所管する商工政策課と観光施策を推進する観光課のこの2課、この2課が所属する商工観光部を象潟庁舎に配置し、私自身が常に速やかに指揮統括すること、そして企画調整部との密接な連携を高めることができること、その結果として地方創生及び観光振興を強力に推し進めていくことができること、このことを考えてのことでございます。

また、現行の市民サービスセンターは、他庁舎に本課が配置された各種の行政サービスを市民がどこの庁舎に出向いても同じく等しくサービスを受けられるように設けられた部署であり、その業務のほとんどが住民票や印鑑証明、税務関係などの各種証明書に関する業務であり、今までは窓口サービスのワンストップでのサービスとしては、多少なりとも十分とは言えませんでした。例えば、象潟庁舎では、税務関係の証明は税務課で、住民票や印鑑証明は市民サービスセンターでというように、必要とする市民が庁舎内を移動して証明書の交付を受ける仕組みとなっております。

そこで今回の組織再編では、象潟庁舎及び仁賀保庁舎の市民サービスセンターは、それぞれ本課となる税務課、市民課内に市民サービス班として配置することによって、市民が移動することなく1カ所で住民票や印鑑証明、あるいは税務関係などの各種証明書、この交付を受けることができる窓口サービスのワンストップ化が図られるものと考えております。

なお、金浦庁舎については、各種証明を交付する本課がありません。このことから、現行の市民サービスセンターでも住民票や印鑑証明、税務関係などの各種証明書の交付がワンストップで対応されていることから、現行のまま存続することとしております。

次に、観光課の配置替えは当初計画、目的に沿った効果がなかったのかということについてであります。

平成28年4月、にかほっとの竣工とともに観光課をにかほっと内に配置し、秋田県の南の玄関口としての観光拠点、そして観光拠点のハブ化を図るとともに、施設内出店事業者との連絡調整を目的に同施設内に入居した観光協会との連携を図りながら、観光振興と施設運営を行ってまいりました。

それから間もなく2年が経過しますが、この間、施設内に配置した観光課がなしてきた役割により、施設運営面では軌道に乗り、出店事業者においてもスムーズな施設管理、事業運営が確立され、当初の目的と効果は、それなりに達成したものと考えております。

反面、施設管理に多くの時間を要し、本来の観光振興、インバウンド需要か国内の交流人口の拡大を図る、そのための啓発促進の面においては、正直物足りなさを感じておりました。この点では、秋田県の玄関口としての観光拠点、そして観光拠点のハブ化に通ずるものがあると思いますが、こうした点を再構築する必要があると考えております。

それには観光課がにかほ市施設内で事務を執っていなくてもできる、むしろ象潟庁舎に商工観光部として商工政策課と観光を一体的に配置することにより、スピーディーに、より効果的な施策の展開が図れるものと考えてのことでございます。

次に、監査委員事務局と議会事務局を併任することで十分な対応が可能かについてであります。

現状における監査委員事務局では、毎月実施される例月監査のほか、毎年1月・2月の定期監査及び7月・8月の決算審査が定例の事務で、議会事務局では皆さん御承知のとおり年4回の市議会定例会や臨時会、各種委員会開催や議員研修などの事務を掌握しております。

現行の議会事務局の配置職員数は3人ですが、監査委員事務局を兼務させるため1人増の4人の配置を考えております。これにより、4人体制で議会事務及び監査事務を組織として取り組むことができ、各職員が主担当及び副担当として事務を分担することにより、今まで以上に職員のスキルアップが図られ、それぞれの事務局としての強化ができると考えておりますし、事務局としての組織力の底上げにつながるものとして期待しての提案となっております。したがって、4人体制とすることで監査事務における独立性や専門性を発揮した実効性ある監査、充実・強化を図ることはできると思っておりますし、あわせて議会事務も充実・強化につながるものと考えてのことでございます。

続いて、地元定着の推進についてのお答えをさせていただきます。

初めに、1番目のフレッシュワーク奨励金事業、奨学金返還助成制度、移住者保育料助成制度の支給基準等の詳細についてをお答えさせていただきます。

若者の県外進学や就職に伴う人口の社会減の抑制を図るため、このたび、にかほ市住みたいまち移住定住促進条例を制定し、基本理念を定めるとともにその実効性を高めるため、フレッシュワーク奨励金事業、奨学金返還助成事業、移住者保育料助成制度の3事業を新たに創設いたしました。

初めに、フレッシュワーク奨励金事業についてです。

学校を卒業した若者の地元就職や定住を奨励するため、1人につき30万円の奨励金を交付するものであります。対象者は、高校卒業時ににかほ市に居住のある方で、本年3月に卒業後、地元就職した新規高校卒業者と本年3月に大学等を卒業後に地元就職した新規学卒者です。ただし、公務員については対象から除いております。

また、奨励金交付期間については4年間とし、継続してにかほ市に居住することが条件となります。

地元就職についてですが、これは市内企業のみならず通勤圏内であれば市外企業等への就労も対象としております。また、農業や漁業などの1次産業や商業などの自営業への就労も対象としております。30万円の奨励金の交付方法は、就職時に5万円、1年経過後に5万円、2年目、3年目にはそれぞれ10万円と、4年に分けて交付をいたします。

次に、奨学金返還助成制度であります。

対象の奨学金については、にかほ市奨学金、秋田県育英会奨学金、日本学生支援機構奨学金など

を考えております。複数の奨学金を借りている場合は、一つの奨学金を助成対象といたします。

助成の対象者についてですが、大学、高校等の卒業生で市内に定住し、就職している方を対象といたします。具体的には、平成29年度の卒業生から対象にいたします。また、既卒生で平成30年4月以降の転入者も対象となります。

職業としては、会社員のほか自営業、農林水産業、アルバイトを含みます。ただし、先ほどと同様、公務員については対象から外させていただいております。

助成期間については、奨学金貸与期間が3年を超える場合は5年間、2年以上3年以下の場合は3年間と当初予定しております。助成率は10分の10で、助成上限額は年間20万4,000円です。ただし、秋田県による奨学金返還助成制度も活用の場合は、その助成額相当分を除かせていただきます。

なお、秋田県の助成制度、同様の助成制度は、奨学金貸与期間が3年を超える場合は助成期間が3年間、2年以上3年以下の場合は2年で助成率は3分の2、助成上限額は13万3,000円であります。

また、特定業種、例えば航空機、自動車、新エネルギー、情報、医療・福祉関連産業に就職した場合は助成率が10分の10で年20万円を上限としています。ただし、これは県に登録した企業に限ることになっておりますので御注意いただきたいと思っております。

市の助成制度に該当する方の大部分は、県の助成制度にも該当すると考えております。そのため、大学生の場合、助成期間の最初の3年間は、県助成への協調助成となり、後の2年間は市独自の助成にしたいと考えております。

高校生の場合は、助成期間の最初の2年間は、県助成への協調助成となります。後の1年間は、市単独での助成にしたいと思っております。

助成金の交付期間は、奨学金を1年間返済したことが確認できた時点で助成することになります。次に、移住者保育料助成制度であります。

子育て世帯の移住促進を若者世代の拡大に繋げようとするもので、移住世帯の経済的負担を軽減し、安心して子育てができるよう保育料の負担を無償化するものであります。

対象者は、本年4月1日以降住民登録をした小学校就学前の子どもがいる移住者世帯、または4月1日以降住民登録をして1年以内に出生した子どもがいる移住者世帯としております。

本制度において移住者世帯の定義として、住民登録の日から起算して過去3年間以上、市内に住所を有した世帯としております。

支援内容ですが、これは対象世帯の児童がにかほ市内の保育園等に在園してから卒園までの最長6年間、保育料の自己負担を無償にするものでございます。

次に、お試し移住用体験住宅や移住者用の民間住宅の借り上げ、リフォームや一戸建て住宅の建設についてお答えをいたします。

総務省が行った調査によりますと、全国の自治体に相談を寄せた移住希望者のうち、最も関心が高い相談内容は、移住後の住まいについてであります。そのことから、市といたしましても、移住先で安心して暮らせる住まいについての情報提供や支援は重要事項と捉えており、移住者向けの住まい提供等は有効なものと考えております。

本市においても昨年度、本年度と、移住者向けに民間住宅を借り上げ、移住者が希望するリフォー

ムを行った上で賃貸する制度を設けておりましたが、その間残念ながら利用を希望する移住者からの応募はなかったため、事業を終了しております。

また、あらかじめお試し移住用体験住宅を準備し、移住体験を行っていただく制度についても検討した経緯がありましたが、稼働率の維持と未稼働であっても維持管理費用が高額になることから、現時点では実施に至っておりません。

にかほ市においては、空き家バンクによる空き家の利用促進や市営住宅、民間のアパート等も整備されていることから、移住希望者用の一戸建て住宅の建設は、現在のところ考えてはおりませんが、今後も移住相談会等の際、移住相談者の生の声を聞くなどして情報収集や調査を深め、移住希望者の住まいの相談に応じてまいりたいと考えております。

次に、総合発展計画、事業実施計画についての質問に対するお答えをさせていただきます。

初めに、企業誘致、工業エリアの整備についてお答えをします。

12月定例会の会派代表者質問でもお答えしておりますが、大規模な工業エリアに幾多の企業を誘致することにより、雇用の拡大、地域経済への効果、他の産業への波及効果なども見込まれる重要事項と認識はいたしております。

しかし、その反面、莫大な費用を要する側面もあり、市単独での大規模な団地の造成は困難なものと考えております。したがって、今後も県に対して要望活動を粘り強く続けてまいりたいと思っております。

大規模な工業エリアの実現には時間がかかるものと見込まれることから、用地の整備に当たっては、企業誘致も併せて行うべきものと考えておりますので、立地を希望する企業の業種や立地環境などを踏まえ、オーダーメイドで企業の要望に対応してまいりたいというのが先般のお答えでございました。

なお、企業誘致に関しては、昨今、地元企業においては労働力の不足が叫ばれている一方で、いわゆる雇用のミスマッチが大きな課題となっております。事務職や機械組立、IT関連職業、女性の希望する働き場所は、依然として求人倍率も低い状態であります。このため、市といたしましては、若い人たちが選択できる多様な働き場所の確保が必要と考えております。特に本市は、製造業の集積地であります。秋田県立大学の理工系学部が近隣にあることの優位性や若い女性の転出割合が高いことへの課題も見据えております。このため、新たな企業誘致や立地済み企業の規模拡大等について、私も就任後、トップセールスでの企業の本社に足を運ぶなどして活動を展開しておりますし、今後も継続的に取り組みを強化していきたいと考えております。

続いて、スポーツ施設の事業実施計画についてであります。硬式野球場とパークゴルフ場の整備につきましては、市民へのスポーツ環境の充実と健康づくりに寄与するものであり、また、市外からの誘客にもつながるものであることから、施設整備に向けて調査をしたいと考えております。

これらの施設整備には、パークゴルフ場の整備指針によると36ホールで4ヘクタールの用地が必要です。また、野球場については、象潟野球場の敷地が2ヘクタールですので、硬式野球場となると、もっと広い用地が必要となります。このほかに駐車場等の用地も必要であると思っております。そのため、総事業費も多額になるものと見込まれることから、今後は利便性や整備事業費、維持管理費を考慮

しながら、まずは最適な候補地の選定などの調査を行ってまいりたいと思います。

また、ボルダリング場、これの整備については、既存の建物を改修、再利用するなどの考え方もありますので、公共施設等総合管理計画との整合性を図りながら検討を進めていきたいと思っています。

次に、空き校舎の利活用についてであります。

閉校後の小学校を利活用した、ふるさとテレワーク推進事業の活用についてお答えをします。

おっしゃるように都市部から地方への人や仕事の流れを創出するとともに、時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方の実現を図ることができ、地方での職種の幅を広げ、新産業創出の機会ともなり得る情報通信技術を活用したテレワークの普及は、地方創生の鍵の一つと考えております。その上で総務省が行うふるさとテレワーク推進事業は、地方のサテライトオフィスやテレワーク拠点の環境を整備するための費用の一部を補助する事業であります。本事業を活用するためには、地方公共団体、民間企業、大学、NPO法人等からなるコンソーシアム共同事業体を設立し、拠点を整備した上で都市部の仕事を移住者等からテレワークで継続的に行う内容となっております。

また、在宅勤務のため、個人宅に配備するような内容は対象となっておらず、拠点となる施設の整備と組織の立ち上げ、継続利用者の確保は主な課題と捉えております。このことから、本事業のテレワークやサテライトオフィス等については、新たなビジネススタイルの企業誘致を図る観点からも調査・研究を深め、検討すべき事案の一つと私自身も考えております。

なお、本事業と閉校後の校舎利活用を結びつけることについては、にかほ市公共施設管理計画に基づく推進会議等で協議してまいりたいと考えております。

●議長（菊地衛君） 7番伊藤竹文議員。

●7番（伊藤竹文君） いろいろ御答弁いただきましたが、二、三再質問をさせていただきたいと思っています。

まず初めにですね、監査事務局、議会事務局に関することについてでございます。市長の考え、もろもろ御説明ございましたが、確かにそうなのかなという思いもありますが、その中で、やっぱり監査制度の充実・強化ということを考え合わせればですね、併任するという事などはどうなのかなという、私的には疑念が残ります。それにしても、まず議会事務局というのは、議員の我々に直接的なかわりもございませんので、こういう場合は議会の方に、こういう改革をしたいということで十分な事前説明があってもよかったのではないだろうか、そういうところも思いますので、ひとつ御答弁をいただきたいと思います。

次に二つ目でございます。企業誘致についてでございます。確かに市長のおっしゃるとおり、来られる企業というのは、どんなところを要望し、どんな場所を希望するのか、確かにおっしゃるとおりでございますが、実際、進出したいと、そこに進出したいという企業が出てこられてからの整備というのは、そんな簡単に何ヵ月、5ヵ月、6ヵ月で場所を整備し、何を整備し、建設の用に提供するという事は、かなり難しいことなのじゃないかなと思います。そういったときに、せっかく進出したいという企業が尻すごみするようなことにならないのか、場所があるかないかということでは、相当の差異があるものと考えますが、そこら辺についてももう一度お伺いしたいと思います。

もう一点でございます。空き校舎の利活用についてでございます。確かに学校については、公共施設等の再編を含めたもろもろのことがあろうかと思いますが、現実に東北地方におきましては、このふるさとテレワークを既に挑戦されて着実に実行されているところがありますが、その2カ所がともに学級校舎を利用しております。そういうことも含めて再度積極的果敢に進めていただきたいものと思ひましてお願いしたいと思ひます。

●議長（菊地衛君） 市長。

●市長（市川雄次君） ただいまの再質問にお答えをさせていただきます。

まず1番目の監査委員事務局と議会事務局との併任について、十分な事前説明があってもよかつたのではないかということでございますが、これについては十分な事前説明、確かに私の方としては皆さんに対して言われる部分はあつたかと思ひます。そのことについては、甘んじて受けさせていただきますと思ひます。

ただ、誤解いただいてほしくないのは、この併任することについて、以前から議会事務局の人員体制の増強というものが議会側で、私もそちらにいたときに非常に強く望んでいたところであります。ただ、市当局側としては、職員数、あるいは人員から考えたときに、容易に1名を増員をとということについては、なかなか難しいなというのが抱いた印象でございます。そこで、できれば増強するためには、一部の事務を併任する形でいけば、職員が、経営資源の集中ということで可能になるのではないかというふうな考えてのことでございます。決して業務、あるいはその本来の役割を阻害させるために、このような改革案を出したというものではないということだけは御理解いただきたいと思ひます。

二つ目の企業誘致についてですが、実際、進出したいという企業が来てからの整備では遅いのではないかということについて、これについても一理はございますが、実際今のところ、オーダーメイドでということは、実際は、今のところも、現時点においても、企業の方々の事前のコンタクトがあります。このコンタクトの中で何年後をめどにというのは必ず相手側から来ています。その話をもっていくので、では逆算して今からやればいよいよねという感じで想定しておりますので、実際の話し合いの中でもそういうことがありますので、ですのでオーダーメイドで対応できるのではないかと。むしろ大きくつくって、何十億とかけて、その維持管理とかに費用が、ランニングコストに大きな費用をかけるよりは、そちらの方が効率的であろうということで現時点では考えております。ただ、先ほども答弁で述べさせていただきましたように、県との分担の中でやっていけるものがあるとすれば、それについては私はやぶさかではないというふうに思ひます。ただし、単独でやるには、余りにも事業費もその後の経費も多くかかるので、今の現時点での企業とのコンタクトの取り方から考えれば、オーダーメイドで対応できるものと思ひ、このような答弁になっております。

三つ目の空き校舎の利活用について、ふるさとテレワーク2カ所、東北地方、このお話について、このことについては私も積極的に捉えていきたいと思ひております。当然、条例の制定も含めて考えておりますので、このことについては御質問にあるとおりに、私どもでも検討を強く進めていきたいと思ひております。

●議長（菊地衛君） これで響、7番伊藤竹文議員の質問を終わります。

所用のため暫時休憩をいたします。再開を11時5分といたします。

午前10時50分 休 憩

午前11時05分 再 開

●議長（菊地衛君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

代表質問を続けます。創明会、6番伊藤知議員の質問を許します。6番伊藤知議員。

【6番（伊藤知君）登壇】

●6番（伊藤知君） 創明会を代表して質問をいたします。さきの会派響さんとかなり質問内容が重複していますが、通告書を出していますし、再質問等できる関係上、質問内容に関しては全て朗読させていただきますので、よろしくお願いいたします。

最初に、行政組織の再編と機構の改革についてでございます。

象潟庁舎には総務部・企画調整部・商工観光部、仁賀保庁舎には市民福祉部、金浦庁舎には農林水産建設部を配置するとの提案ですが、平成17年5月26日の第24回合併協議会では、整備の基本方針として、行政業務全体を3町の庁舎になるべく平等に分散するということが大前提である。これは対等合併であるということが言われております。各庁舎を有効利用する観点から、そういう考え方を大前提にしています。いわゆる管理部門、それから住民生活につながる部門、それから産業建設、インフラ整備にかかわる部門として協議、確認されているところでございます。

にかほっとの観光課を象潟庁舎に配置替えをするとの提案ですが、当初は、観光協会との協力による観光拠点のハブ化、秋田県の玄関口としての観光拠点として、にかほっと内に観光課を配置、また、出店者との調整役としての配置と認識しています。

そこでお伺いいたします。

市長は、選挙当選後のさきがけ新聞の取材で、「合併前の旧3町間で施設整備などが象潟に偏っていて、バランスを欠いているという市民からの指摘もある。」と述べています。この発言は、予算の使い方に限った発言だと捉えられますが、庁舎配置も象潟庁舎に偏っていると捉えられます。今回の再編では、合併協議会の協議確認事項にも反することとなりますが、いかがお考えなのかお伺いいたします。

二つ目です。にかほっとから観光課を配置替えすることは、当初の設置目的が達成されたとの認識なのかお伺いしますという質問ですが、答弁されておりますので、この部分の答弁は割愛しても結構です。

次も市長への質問です。

「若者に魅力あるまち」について、地元定着の推進についてでございます。

一つ目です。フレッシュワーク奨励金事業は、地元就職した新規学卒者等へ奨励金を支給することのだが、地元に住居し地元就職した場合が対象と理解しますが、現状、市内では就職する企業が潤っているかは未知数であります。地元に住居しても隣接の市町村に就職した場合は、どの

ように考えているのか伺います。これに関しても先ほど答弁いただいておりますので割愛しても結構でございます。

二つ目です。奨学金返還助成制度は、具体的にどのような助成制度を考えているのか、具体的な内容をお伺いいたします。

奨学金に関しては、無利子の分と有利子の分があるように思いますが、そのものの取り扱いについては、どのように考えているのか、お伺いいたします。これに関しても、一つということでしたので、追加して答弁することがあるようであれば追加しても構わないですが、割愛するようであればそれでも結構です。

三つ目です。この事業を活用するには、市内に就職するのが大前提となります。市長の取り組む重要施策「若い人たちの夢の実現」～働く環境の整備～では、「新たな企業誘致を進め、若者の地元定着を」とうたっています。この奨励金等の施策も十分重要だと理解はしますが、前提になるのは企業誘致が実現しない限り「絵にかいた餅」であって、「銀流し」、外見はいいが見かけ倒しの政策になる危険性があります。そのことに関しては、いかがお考えなのかお伺いをいたします。

魅力ある企業づくりについてであります。

若者や女性の就労環境の向上を図ろうとする企業を対象に「ユースエール企業若者採用奨励金制度」「女性の快適な職場づくり事業費補助金制度」を新設し、支援とありますが、具体的な支援要件・支援内容をどのように考えているのかお伺いいたします。

次に、教育長に質問をいたします。

みんなが楽しめるスポーツの振興。

秋田鳥海眺望のみちツーデーマーチについて、この事業の目的と実行委員会組織の内容をお伺いいたします。また、関係する自治体や、そこを通る集落への周知方法はどのように行うのか。

井川町で行われていた42.195キロウオーキングに参加した経験が私はありますけれども、例えば仮設トイレ、それから休憩場所等々、さまざまな場面でボランティアの方々が必要な役割を果たすことになっています。そのようなことを加味した内容をお伺いしたいと思います。

●議長（菊地衛君） 答弁、市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） では、創明会の会派代表者質問に対してのお答えをさせていただきます。

まず初めに、一つ目の(1)商工観光部の象潟庁舎への配置替えが偏ることになるのではないかとということに対してのお答えをさせていただきます。

今、伊藤議員が御質問の中で述べられたように、合併協議においては、組織整備の大前提として三つの庁舎を有効活用し、平等に分散配置するということで確認をされてきたことは承知しております。また、合併協定書には、新市に移行後、管内の状況及び社会状況にあわせて組織のあり方を検討するという事も記載されております。こうした項目についても協議結果として確認されてきておりますので、では現在、管内の状況及び社会状況に変化があったのかということになりますと、大きな変化としては人口減少、このことがあります。私としては、こうしたことからですね、まち・ひと・しごと総合戦略を策定し、人口減少の速度を抑制するため、各種施策を展開しているが、こ

それをですねさらにスピーディーに推し進めたいという政府意図をもって今回の組織再編ということにさせていただいております。述べますように、この総合戦略の所管というものが商工観光部及び商工政策課でありますので、私としては全ての事業が観光に繋がると、関連するものでなければならぬと考えておりますし、主要施策と位置づける地方創生総合戦略及び観光振興を所管とする部署と、企画調整部が常に密接な連携を取って施策を強力に進めていく必要があるというふうな考えでのございます。

述べましたように、市の人口が大きく減少しているという現在の市を取り巻く環境の変化から、それに対処するため、地方創生総合戦略、観光振興を強力に進めるための組織再編・機構改革でありますので、最初に申し上げましたように合併協定書に記載されている新市移行後、管内の状況及び社会情勢にあわせて組織のあり方を検討するというに基づいた検討結果と捉えていただければ大変ありがたいなというふうに思います。

二つ目の質問については割愛してもいいということでしたので割愛させていただきます。

次の「若者に魅力あるまち」について、地元定着の推進についての(1)についても割愛させていただきます。

(2)について、奨学金助成制度は、具体的にどのような助成を考えているのかの御質問にお答えをさせていただきます。

最初の奨学金は、先ほども述べましたように、にかほ市奨学金、秋田県育英会奨学金、日本学生支援機構奨学金などを考えております。複数の奨学金を借りている場合は、一つの奨学金を助成対象にするということで、これも先ほど述べさせていただきました。対象者についても、大学、高校等の卒業生で市内に定住し、就職している方を対象とします。具体的には、平成29年度の卒業生から対象といたします。また、既卒者では、平成30年4月以降の転入者も対象とすると、これも先ほど述べさせていただきます。助成期間については、奨学金貸与期間が3年を超える場合は5年間、2年以上3年以下の場合は3年間とすると。助成率については、10分の10ですが、県助成がある場合は、それを除いた部分。助成上限額は年間20万4,000円とすると。これも先ほど答えさせていただきました。それで、県の助成制度なんです、奨学金貸与期間が3年を超える場合は、助成期間が3年間、2年以上3年以下の場合は2年で、助成率が3分の2、助成上限額が13万3,000円であります。また、特定業種、航空機、自動車、新エネルギー、情報、医療・福祉関連産業に就職した場合は、助成率10分の10です。年間20万円を上限としているということについても先ほど述べさせていただきました。それで、市の助成制度に該当する方の大部分は、今述べた県の助成制度に該当する方と考えておりますので、大学生の場合は、助成期間最初の3年間は県の助成への協調助成、後の助成が市単独の助成となると。高校の場合は、助成期間の最初の2年間は県助成への協調助成で、残りの1年間は市単独の助成となるということも先ほど述べさせていただきました。

次に、奨学金には無利子と有利子とあるが、これの取り扱いはどのように考えているかについてですが、有利子で奨学金を借りている場合には、返済の際には利息分も合わせて返還することになりますので、利息分も返還額に含めて助成額を算定いたします。ただし、助成金の遅延利息や延滞金、これは返還額には含みません。ちなみに、県の助成制度も同じ考え方で助成をしております。

ます。

続いて、(3)フレッシュワーク奨励金と奨学金返還助成制度の活用には、前提となる企業誘致が実現しない限り、見かけ倒しの政策になる危険性があるのではないかということについてのお答えをさせていただきます。

企業誘致につきましては、12月議会の会派代表者質問の際も答弁させていただきましたように、昨今、地元企業においては労働力の不足が叫ばれております。また一方で、いわゆる雇用のミスマッチが大きく課題となっており、先ほど述べた事務職や機械組立、女性の希望する働き場所は、依然として求人倍率も低い状況であります。このため市といたしましては、若い人たちが選択できる多様な働き場所の確保が必要と考えております。特ににかほ市は、製造業の集積地であり、秋田県立大学の理工学部が近隣にあることの優位性や若い女性の転出割合が高いことへの課題も見据えております。このため、新たな企業誘致や既存企業の規模拡大について、先ほども述べたように、就任後、トップセールスで企業に足を運ぶなど、これまで以上に、述べられるように企業誘致は必要だと私も考えております。

ただ、御質問にありますように、奨学金の返還助成金についてはですね、フレッシュワーク奨励金と、ちょっと性質が異なるものと私は判断して政策を立てております。前者はどちらかという雇用のミスマッチにあえぐ地元の中小事業者への雇用誘導を図りたいと。そして、若者の地元定着と流出を防ぐということの意味でのセットであります。後者の奨学金の方については、どちらかという経済困窮に対する対策というふうに捉えております。若者の経済的困窮を招かないために、若者の地元定着と流出を防ごうとした、この二つの政策もちょっと兼ね合せているんですが、どちらかという政策意図としては、若者の経済的困窮を防ぎたいと、救ってあげたいということの意図が大きく反映されているものが後者の奨学金制度だというふうに思っただけならばと思いますので、よろしくお願ひします。

続いて、魅力ある企業づくりについてでございます。

ユースエール企業若者採用奨励金制度と女性の快適な職場づくり事業費補助金制度の具体的な支援要件、支援内容についてお答えをさせていただきます。

若者や女性の地元定着を高めるためには、企業においてもこれまで以上に若者や女性に魅力ある職場環境の充実を図っていただくことが必要と考えております。ユースエール企業若者採用奨励金制度及び女性の快適な職場づくり事業費補助金制度は、それらの課題を認識し、積極的に職場の魅力向上しようとする企業を支援するものです。

ユースエール企業若者採用奨励金制度の支援要件、これは若者の採用及び育成に積極的で、若者雇用管理の状況などが優良である従業員数が300人以下の中小企業を厚生労働大臣が認定するユースエール認定を取得した市内企業を対象としております。

認定基準の一例ですが、例えば有給休暇平均取得が12日以上、時間外労働が月平均20時間以下、直近の3年の離職率が20%以下などです。

にかほ市の支援内容、これについては、このユースエール認定企業を対象に、35歳未満の方を正社員雇用をした場合に、月1人につき10万円の奨励金を交付するものであります。

なお、秋田県内では、現在7社が認定を受けております。うち本荘由利管内では1社、にかほ市内では、まだ認定を受けている企業がありません。現在、ハローワークで企業訪問時に制度の普及を図っておりますが、4月以降は市としてもハローワークと連携し、市補助事業の説明とともにチラシなどを利用して、それぞれの制度の啓発に努めてまいりたいと考えております。

もう一つ、女性の快適な職場づくり事業費補助金制度は、仕事と子育ての両立支援や女性が働きやすい職場づくりに取り組む企業に対し、施設整備費用の一部を補助するものであります。

要件ですが、従業員のうち女性従業員の割合が50%未満の法人事業所が対象です。女性の人材確保、環境改善を図ることを支援するためのものです。

支援策については、託児スペース、女性専用休憩室、更衣室、トイレ等の新設や改修を行おうとする事業所を対象に、補助対象事業費の2分の1、上限50万円以内を助成する制度であります。

市内企業についても、ぜひユースエール認定や女性の快適な職場づくりに取り組んでいただき、若者や女性に選ばれ安心して働き続けられる職場づくりを目指していただければと考えております。

次に、みんなが楽しめるスポーツの振興について、秋田鳥海眺望のみちツーデーマーチについてであります。

この事業の目的は、誰でも手軽に始められ——あつ、これは私じゃなくて、すいません、教育長の方でございました。失礼しました。

●議長（菊地衛君） 答弁、教育長。

【教育長（齋藤光正君）登壇】

●教育長（齋藤光正君） 御質問のツーデーマーチについては、第1回の先日行われた実行委員会に教育次長が出席しましたので、その様子を踏まえながら教育次長がお答えいたします。

●議長（菊地衛君） 答弁、教育次長。

●教育次長（浅利均君） それでは、創明会伊藤議員の御質問にお答えいたします。

みんなが楽しめるスポーツの振興です。秋田鳥海眺望のみちツーデーマーチについてでありますけれども、この事業の目的は、誰でも手軽に始められ、楽しめるウォーキングを通じて、にかほ市と由利本荘市の市民の一体感や健康づくりを図るというもので、この地域を広くアピールしながら県内外、全国から集うウォーカーたちへの誘客と交流を深めようとするものであります。その第1回目の大会を今年5月26日の土曜日と27日の日曜日、この二日間にわたり開催しようとするものでございます。

実行委員会ですけれども、こちらは鳥海高原菜の花まつりウォーキング大会を開催してきました由利本荘市歩こう会が母体となりまして、にかほ市歩こう会も参加して、ツーデーマーチへの格上げを図る中で立ち上げを行っております。そして、にかほ市、由利本荘市、また両市の体育協会、それからスポーツ推進委員会、旅館・ホテル業組合、交通指導隊、婦人団体連絡協議会など各関係団体へも実行委員会への参加をお願いしているところであります。その事務局には、由利本荘市スポーツ課と本市のスポーツ振興課が加わっております。関係自治体や集落への周知につきましても、そこで行ってまいりたいと考えております。

ツーデーマーチは、初日がにかほステージとなっております、7キロ、13キロ、30キロの3コー

ス、二日目が南由利原高原ステージで7キロから30キロまでの4コースを設定する大会となっております。参加者は、各コースから自分の体力に合わせてコースを選択でき、一日間だけの参加も可能となっております。

スタートやゴール、休憩の場所は公共の施設を設定することとしておりますが、そこではやはり大会を支える大切な役割を担うボランティアに先ほどの実行委員会に入っております各関係団体の構成員を主体に配置する予定となっております。何分にもツーデーマーチは、当地域になじみの少ない大会でありますけれども、初めての開催ということもあり、試行錯誤となるかと思っておりますけれども、将来的には日本ウオーキング協会公認のツーデーマーチ大会として全国から多くの方々が泊まりがけで来訪される大会となるよう、市でも支援していきたいと考えております。

以上でございます。

●議長（菊地衛君） 6番伊藤知議員。

●6番（伊藤知君） 最初に、行政組織の方の再質問をさせていただきます。

確かに市を取り巻く環境というのは、日々変化していくのは市長の言うとおり私も理解はできませんが、例えばこのことによって各庁舎の職員の配置人数、どのように変わってくるのか、金浦庁舎に関しては、かなりの人数が減ると思うのですが、そこら辺どのような人数構成になるのか、一つ目お伺いいたします。

それから、将来的に、例えばこのように偏った、私から見れば偏った配置になるということは、最終的には今の分庁方式ではなくて、一本にするべきという考えを市長が持っていて、こういう再編になってきているのか、将来的に、今々じゃなくて、そこら辺の考え方、お教え願えればありがたいなと思います。分庁方式解消を見据えての再編なのかお伺いいたします。

それから、にかほっとから観光課を配置替えするという、確かにハブ化、今までの約束事が十分対応できたという先ほどの響の方への答弁でしたけれども、それは市長の考え方だと思うんです。私はまだまだやることというのはあるのかなと思っているわけですが、果たしてこの観光課をにかほっとから象潟庁舎に入れるために、出店者、あるいは観光協会との協議をしたのか。当然、職員とは部長、あるいは課長等と話をし、円満に異動という形になってくるとは思うんですけれども、出店者、あるいは観光協会との協議をなされたのか、その協議の内容をお伺いいたします。

教育次長の方に、ツーデーマーチに関して、参加人数どのくらい予想しているのかお答え願いたいと思います。

●議長（菊地衛君） 答弁、市長。

●市長（市川雄次君） お答えさせていただきます。

最初の金浦庁舎の人数についてと(3)のにかほっとを異動させる協議の内容について、観光協会あるいは出店者との協議内容の詳細については、担当部長の方からお答えをさせていただきます。

二つ目のですね将来的な分庁方式の解消を見据えているのかということですが、これについては軽々に物事を申し上げるわけにはいきませんが、やはり時と情勢によって時代が変わってくるということは、これは当然でございます。そのことを見据えた上で合併協議でも将来的なことについての文章が入っていたんだと思います。実際、議員の皆さんにおいても、今のままでいいのかという

問題意識は当然ございます。私の方にもあります。このままの推移で現状のままでもいいと考えればこのままいくでしょうが、今の情勢の中で分庁方式をすぐ解消ということはちょっと考えられはしませんけれども、経営資源が分散している今のやり方が正しいとは到底思えないというのが私の考え方でございます。

●議長（菊地衛君） 答弁、総務部長。

●総務部長（危機管理監）（佐藤正春君） 各庁舎の職員数の配置状況でございますけれども、現在でございますが、象潟庁舎が63名、金浦庁舎38名、仁賀保庁舎が42名となっております。これが象潟庁舎に商工観光部を配置替えすることによりまして、にかほつとから観光課も一緒に配置替えになりますけれども、それによりまして象潟庁舎が79名、金浦庁舎が31名、仁賀保庁舎は変わらず42名という状況になるものでございます。

以上でございます。

●議長（菊地衛君） 答弁、商工観光部長。

●商工観光部長（地方創生政策監）（佐藤克之君） それでは、にかほつとから観光課が出て象潟庁舎に入るることについてのそれぞれの協議内容についてお答えいたします。

今議案につきましては、議会に提案というようなこともありまして、正式には観光協会、出店者等々の協議については行っておりませんが、この後、議会等の議決等が終わった次第、支援体制等、これまでと同様な支援というふうなことを念頭に置きながら、各両者等に話し合いを継続してまいりたいと考えております。

以上です。

●議長（菊地衛君） 答弁、教育次長。

●教育次長（浅利均君） ツーデーマーチへの参加人数ということでございましたけれども、由利本荘市歩こう会、にかほ市歩こう会が中心となっております大会実施本部の方では、にかほ市・由利本荘市の市民が約1,000人、そして県内外の歩こう会、ウォーキング愛好家が800人ということで、二日間で1,800人の参加を見込んでおります。

以上でございます。

●議長（菊地衛君） これで創明会、6番伊藤知議員の質問を終わります。

次に、一心会、10番佐々木弘志議員の質問を許します。佐々木弘志議員。

【10番（佐々木弘志君）登壇】

●10番（佐々木弘志君） 10番佐々木弘志です。一心会を代表して代表質問をさせていただきます。

まずもって市川市長におかれましては、さる1月28日、第51回白瀬中尉を偲ぶ集いに参加され、超神ネイガーや冒険家阿部雅龍氏、はたまた、かわいい赤ちゃんをだっこした佐々木雄太県会議員や同僚議員の皆様ともども雪中行進なされましたことに、深く感銘を受けたところであります。

横山前市長と同様、まちづくりの柱の一つとして、今後に期待したいと思っているところであります。

さて、既に他会派の代表質問で多くの答弁をいただいておりますところであり、重複している分野もあるかもしれませんが、真摯に御答弁いただければ幸いです。

初めに、市長の市政報告での新年度に臨む市政運営の基本方針について数点質問いたします。

1、行政組織の再編・機構の改革について。

(1)「総合政策」及び「まちづくり推進課」が重要な施策を推進していくとしておりますが、例えばどんな施策ですか、お尋ねします。

(2)総務部に属している3庁舎の「市民サービスセンター」は象潟庁舎では「税務課市民サービス班」、仁賀保庁舎では「市民福祉部市民課市民サービス班」として配置と述べておりますが、その理由とメリット並びにデメリットはどんなものがありますか。あわせて、サービス班とサービスセンターの名称の違いと、「金浦市民サービスセンター」の窓口サービスに変化があるのか、お尋ねします。

(3)にかほ市内の「観光課」を象潟庁舎に配置替えするのはなぜですか、どんなメリットがあるのですか。また、今までどおりできない理由、事件が発生しているのですか、お尋ねします。

(4)「監査委員事務局」の所掌事務を移管して「議会事務局」に、さらには平成30年度にかほ市行政機構図によれば、議会事務局長が兼務するとなっております。そのメリットとデメリットを検討されておと思いますが、お尋ねします。また、他市における事例があれば、資料を提出して説明してください。

平成30年度の財政見通しについて。

市長の報告の中で、財務省は「引き続き、基金の適正規模や財政の効率的な配分の観点から検討する」としており、「地方自治体には、基金の適正な管理・運営や公表情報の充実などの取り組みが求められております」と述べられ、「財政調整基金や目的基金などへの依存を抑制する財政運営となっております」としていますが、にかほ市での基金の適正な管理・運営はどのようになされておりますか、お尋ねします。

あわせて、公表、情報の充実の具体例はどんなものがありますか、お尋ねします。

3、にかほ市まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進について。

市長は「こうした施策の実施により、人口減少の抑制に向け、今後も総合戦略の着実な推進を図ってまいります」と述べられております。そこで人口減少の原因についてお尋ねします。

大学等に進学のため首都圏等に出て行くと、ほとんどの方が卒業後、にかほ市に帰ってこない実態のようですが、本当でしょうか。直近の具体的数字をお尋ねします。このことが事実であれば、にかほ市の人口減少の最大理由のひとつは、大学あるいはそれに類した勉学の場合がないからでもあると思いますが、市長の御意見をお尋ねします。

折しも2月6日に東京23区の大学の定員増加を抑える法案が閣議決定されたと報じられております。その上で、にかほ市の人口減少抑制の一つとして、著名大学の研究所や分校等大学誘致の考えはないのかもあわせてお尋ねします。

次に、公約並びに「第2にかほ市総合発展計画」に基づく主な施策についてお尋ねします。

4、「快適に暮らせるまち」についてであります。心と体の健康づくりについてであります。

(1)「健康づくりの人材育成事業」は、平成29年に引き続き実施し、「10年後の健康寿命日本一」を目指すとして述べております。すばらしい目標です。そこで、現在のにかほ市の健康寿命は全国で何

番目なのか、また、どのような内容で日本一を目指すのか、お尋ねします。

(2) たばこの害については周知のとおりです。「禁煙対策」を少なくとも秋田県県庁並みにすることが、「健康寿命」の延伸の一助につながると思います。市長のリーダーシップを発揮されてはいかがでしょうか、お尋ねします。

(3) 「人の悪口は蜜より甘い」と言われますが、それを聞いている相手は大きなストレスを生みます。健康寿命を阻む大きな刃となります。『和を以て貴しとなす』人の和の精神の普及・推進こそ健康寿命を延ばす第一の役割であり、ひいては明るいまちづくりにつながり、都会へ旅立った人々はもちろん、その方々の子や孫の帰ってきたくなる、定住したくなる「ふるさと」になると思います。市長の考えをお尋ねします。

(4) にかほ市の「自殺対策計画」はどのような手順で、どんな内容で策定していくのか、お尋ねします。

5、「子育てしやすいまち」について。

子育て環境の充実についてであります。大変良い政策と考えられます。そこでお尋ねします。にかほ市には、産科のお医者さんはいらっしゃるのでしょうか、お尋ねします。

6、「高齢者が元気なまち」についてであります。

このことは、高齢者にとって魅力あるまちづくりをどうするか、ほかならないと考えます。

(1) 競争社会にあつて、ともすれば効率化のもと、高齢者を差別化する発言が見聞きされるようになってきました。高齢者の皆様が「今の日本を、そしてにかほ市を作ってきた、支えてきたこと」に若い人たちが深い感謝と心からの敬意の念をもち、心配りすることから始めることが「人生100年時代」を迎えつつある今こそ大切です。市長の考えをお尋ねいたします。

(2) 高齢者にとって喫緊の課題として、「普通に生活していく生活支援」の一つに「運転免許証の返納後のサポート」が大切であります。このことは、全国どこの市町村でも悩んでいることでもあります。

そこで、にかほ市では先陣を切って、思い切って「喜寿を迎えた77歳以上の免許証の返納者」に市内タクシー無料券を年間100日分発行してはいかがでしょうか、お尋ねします。

7、「稼ぐ力が強いまち」についてであります。

(1) 稼ぐ農業の育成について、にかほ市の農業施策は、市長の報告のとおり秋田しんせい農協など関係機関と協力しながら担い手の確保・育成に努めていることに敬意を表します。そのことを踏まえながら消費者の立場の観点でお尋ねします。

今でこそ世界中から食料を輸入できておりますが、世界の人口は増加の一途をたどっております。にかほ市民の将来の食料の安定供給のために家族農業・家庭菜園・市民農園等にも力を入れてはどうでしょうか。経験豊富な高齢農業者が存在している今だからこそ、その方々や農協の皆さんの指導のもとに市民大学校をつくるなど、また、観光客を呼び込む体験型観光の一つともすれば、未来の食糧不足を考える教育の一助にもなると思いますが、市長の考えをお尋ねします。

(2) 資源を活用した水産業の推進について、従来からの政策推進、継続には敬意を表します。その上で、漁業への付加価値アップのみならず、水産加工業・農業・飲料・食品加工業・薬品・化粧品・

健康産業等々の企業誘致の大きな武器として海洋深層水の取水実現に長期的展望を図ってはいかがですか、お尋ねします。

(3) 魅力ある企業づくりについて、「必要は発明の母」と言われております。「介護機器」などを生産している企業は、にかほ市にあるのですか、お尋ねします。また、企業誘致した場合、その企業の業種等に見合った労働力の確保はどうするのですか、お尋ねします。

(4) 観光振興について。

① 「秋田の湘南、こんなすばらしいところはない」そのことを「にかほ市民共有の信念とする」ことから始めたらと考えますが、市長の考えをお尋ねします。

② 今後とも増え続ける最大多数の高齢者をターゲットとするならば、トイレ、エレベーターのインフラが「人にやさしいまちへようこそ」につながると思いますが、市長の考えをお尋ねします。

重複するところがあれば、割愛なさっても構いません。

●議長（菊地衛君） 答弁、市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） それでは、会派一心会の代表者質問にお答えをさせていただきたいと思えます。

初めに、一つ目の(1)の総合政策課、まちづくり推進課が掌握する事務についてお答えをします。

この質問へのお答えの前提としては会派響にお答えしたように、私が12月定例会で述べた市政運営の基本的な考え方と一般質問に対する答弁が企画調整部を設置する基本でありますということになります。

そこで、企画調整部は、いわゆる自治体シンクタンクの役割を担うとお答えをしております。例を挙げますと、総合政策課は昨年3月策定した第2次にかほ市総合発展計画や、にかほ市公共施設等総合管理計画、平成27年3月策定の第3次にかほ市行財政改革大綱など、市の基本的かつ方向性を示す計画が着実に実行、推進されるよう進捗状況の管理等、見直しなどを一元的に管理するなどのことも行います。そしてまた、まち・ひと・しごと創生総合戦略との連携を図っての事業を推進するほか、企業誘致の総合調整も行います。また、さきに示した計画には、計画の期間を定めていますので、更新時期になりましたら、その更新計画や3ヵ年の実施計画について予算を絡め、一体的に掌握して関係部局を横断的に、そして柔軟に総合調整を図って策定するというものでございます。いけば自治体シンクタンク機能に加え、司令塔の役割を担うことになるかと思えます。加えて、私からの特命事項など、情報収集や調査、計画策定なども担任することとなります。

まちづくり推進課については、国内外の都市交流事業や自治会、コミュニティバスを含む公共交通施策、協働のまちづくりなど、幅広く各施策の実行部門として事務を掌握するほか、広報紙の編集・発行、広聴部門、IoT等の情報化施策など、情報に関する分野を統括して担うものとしております。

市民サービス等についてのお答えについては、先ほども答弁させていただきましたので割愛をさせていただきます。

(3)にかほっと内の観光課の配置替えをするのはなぜかについてであります、これも先ほど答弁

させていただきますが、再度お答えをさせていただきます。

にかほつとに配置した観光課、これは2年が経過して、施設運営、建物の運営は既に軌道に乗っていると判断しております。しかし、施設管理に、先ほども述べましたように多くの時間を要し、本来の観光振興、啓発促進の面においては、正直私自身、物足りなさを感じていることについては先ほども述べさせていただきました。ただし、私は全ての事業が観光に繋がるものでなければならぬと考えておりますので、観光振興を強力に推進するための連携強化を図る必要があるため観光課を象潟庁舎に配置するものであって、特別な事件等が発生したためではありません。また、鳥海山飛島ジオパークの日本ジオパーク認定されたことについては大変有意義であります。このことについては、12月定例会でも答弁しておりますが、このジオパークの周知、PR関連事業を推進するためにも、見える化、これが大きな鍵となります。来訪者の多いにかほつとへ、この推進協議会事務局を置くことが適していると考えたことも、その理由の一つであります。

次に、(4)の監査委員事務局と議会事務局の兼務についてであります。

このことについては、先ほどにも述べさせていただきましたが、再質問でも述べさせていただきましたが、できるだけ人員を多く配置したいということの意味でございました。ただ、議会事務局長が監査委員の事務局長を兼務することについては、業務に応じた職員の配置の観点からして大きな負担になるとは考えておりませんが、業務量の平準化も適切であるというふうにも考えておりますので、何とか御理解をいただきたいと思っております。

ただ、デメリットを挙げるとするならば、議会業務と監査業務の日程調整が挙げられます。監査委員には、議会選出の監査委員がおりますので、定例会本会議、委員会の開催と監査日程が重なることは想定されませんが、できるだけ工夫して対処できるのではないかと考えております。なお、全国の事例としては、余り多くはありません。しかし、議会事務局と監査委員事務局を兼務している自治体はあります。そのうち、にかほ市と人口規模が似通っている山梨県上野原町市というものがありません。

次に、平成30年度の財政見直しについてであります。

市長の報告の中で財務省は、引き続き基金の適正規模や財政の効率的な配分の観点から検討するとしており、地方自治体には基金の適正な管理運営や公表情報の充実などの取り組みが求められますと述べられ、財政調整基金や目的基金などへの依存を抑制する財政運営となっておりますとしていますが、にかほ市での基金の適正な管理運営はどのようになされておりますか、にお答えをします。

本市においては、財政調整基金、減債基金、その他特定目的基金など合わせて16の基金を設置しており、それぞれの基金条例に基づいて金融機関への預金や、その他の最も確実かつ有利な方法により保管しておりますが、平成28年度末現在では、主な基金のほとんどを定期預金や譲渡性預金で保管しております。

金融機関への預金以外では、財政調整基金のうち1億円と地域振興基金のうち10億円を安全かつ有利な長期有価証券により保管しており、基金の運用から生ずる利益は、一般会計歳入歳出予算に計上して、それぞれの基金に編入しております。

また、みらい創造基金を除き、それぞれの基金条例においては、歳計現金への繰替運用が認められておりますので、支出が多くなる年度末など歳計現金が不足する場合に確実な繰戻しの方法などを定めた上で繰替運用を行っております。

次に、3番目、にかほ市まち・ひと・しごと創生総合戦略についてです。

一つ目の大学等に進学のため首都圏等に出ていった大半の方が卒業後ににかほ市に帰ってこないことについてお答えをします。

平成29年3月に高校を卒業したにかほ市出身の生徒は230人であり、そのうちの34人が県外就職の実績であります。また、県外の大学や短大、専門学校等への進学者について、にかほ市出身者の正確な実績人数は把握しておりませんが、管内の高校への聞き取り調査の結果、推計値として進学者のうちにかほ市出身の生徒106人が県外に進学しており、就職者と合わせると、にかほ市出身の卒業生230人のうち約60%に当たる140人が県外へ就職または進学をしているようであります。

なお、進学や就職で県外へ転出等をした方々が地元に戻って就職した人数については、正確な数字は把握しておりません。しかし、参考として昨年度、製造業68社から得たアンケートでは、大手企業を除き、大学卒の採用者自体が4人と結果であり、全ての業種を通じても県外に進学した多くの学生はにかほ市に帰ってこない状況と推察しております。

次に、二つ目の人口減少の最大の理由の一つは、大学、あるいはそれに類した勉学の場がないのではないかと、また、著名大学の分校等の誘致の考えはないかについてお答えをいたします。

高校を卒業した若者が自身の将来への夢と希望をもってさまざまな進路を選択する中で、首都圏の多様な大学や専門学校などに進学のために転出し、特技や資格を生かし、そのまま県外に就職する事例が多いことは否定はできません。人口の社会減の要因の一つとしては、地方に若い人たちが選択できる働き場所が少ない、業種が少なく人口流出に歯止めがかからないのが現状であります。国の人口統計を見ますと、10代後半から20代前半への転出者の割合が男性に比べて女性の比率が高いことから、高校を卒業しても地元で若い女性の働き場所の選択肢が少ないことも影響していると考えております。

次に、大学の誘致についてお答えをいたします。

大学等の誘致は、若い世代の人の流れを呼び込み、活気を取り戻し、人口減少の低減を図る効果も大変期待できると考えられます。しかしながら、他県の事例では誘致した大学に多額の公費を費やしたものの、大学側が学生集めが思うようには撤退したケースも少なくはありません。本市は人口規模や財政規模も小さく、現時点での大学等の誘致については、慎重にならざるを得ないというのが実情でございます。

次に、現在のにかほ市の健康寿命は全国で何番目なのか、また、どのような内容で日本一を目指すのかについてお答えをいたします。

健康寿命は、厚生労働省のほか各種団体が使用する目的によって異なる算出方法を用いていることから、さまざまな情報があります。厚生労働省では、3年ごとに行われる国民生活基礎調査の調査項目「あなたは現在、健康上の問題で日常生活に影響がありますか」という質問に対して「ない」の回答を健康な状態、「ある」の回答を不健康な状態として算定しております。また、国民生活基礎

調査は、無作為抽出による世帯調査によるため、国と県の健康寿命は出されますが、市町村規模の指標は出されない状況にあります。

一方、秋田県では、県民の健康評価の指標として県内各市町村の健康寿命について、要介護認定結果を使用し、要介護2から5の認定者を不健康な状態として算出しております。これは厚生労働省とは異なり、独自の算定方法となっております。

このことから、当市の健康寿命の全国順位はお答えできませんけれども、厚生労働省と秋田県の最新の算定結果をお伝えさせていただきます。厚生労働省の国民生活基礎調査は、平成25年が最新で、秋田県の健康寿命の全国順位は、男性が70.71歳で全国第39位、女性は75.43歳でと全国第3位となっております。

また、秋田県における当市の健康寿命の全県順位は、平成27年の調査で男性が78.09歳で全県のうちで第6位、女性は81.91歳で全県23位となっております。ちなみに、このときの県平均の健康寿命は、男性が77.92歳、女性が82.98歳となっておりますので、当市は男性が県平均より0.17歳高く、女性は1.07歳低い状況となっております。

続きまして、健康寿命日本一を目指す内容についてであります。

秋田県は、がんや脳血管疾患による死亡率が全国ワーストになっているほか、心疾患における死亡率も高い状況にあり、生活習慣病の克服が大きな課題になっていることから、平成29年7月、秋田県健康づくり県民運動推進協議会を設立し、県民の健康意識を高め、健康づくりへの取り組みを県民運動として展開し、10年で健康寿命日本一を目指すとしたところでございます。秋田県健康づくり県民運動推進協議会は、県、市町村のほか、経済労働団体、保健医療関係者、検診団体、社会活動団体、保健関係団体、報道機関等の代表からなり、県の趣旨に賛同し、協力していくものであります。

当市の健康寿命の延伸を目指す取り組みの詳細は、第3次地域福祉計画の第2章、健康にかほ21計画に策定したとおりであります。このたびの県の健康づくり県民運動との連動を図り、平成29年度は健康づくり人材育成事業と減塩への取り組み、平成30年度からは運動習慣改善への取り組みを強化してまいります。

健康づくり人材育成事業は、地域住民の中に健康づくりの担い手となる人材を育成し、地域での健康づくりへの気運を高めていくことが必要と考え、健康づくり人材を毎年50人、10年で500人育成するを目標として、平成29年度は101名を育成しております。

当市では、県平均と比較してメタボリック症候群、該当者が多いこと、高血圧症の治療者が多いこと、心疾患・脳血管疾患による死亡率が高い状況にあることが当市の健康寿命に影響を及ぼし、重要な健康課題となっていることから、健康づくり人材育成の研修内容は、減塩をテーマにして強化的に取り組むこととしております。

主な内容は、減塩対策の講話による研修のほか、塩分チェックの手技等を体験し、家庭や地域での活動に生かし、また、市オリジナル減塩リーフレットの全戸配布等を通して地域での話題づくりにするなどに取り組んでいるところであります。さらに、特定健診の結果から、当市においては歩行等の身体活動1時間以上行っている人の割合が男女ともに低いことが分かっており、平成30年度は

各保健センターにおいて新たな健康づくり運動教室、メタボさよなら運動教室の展開を計画しております。具体的には、象潟保健センターにおいては、スポーツ振興課と連携して行う健康体操を中心にした教室、仁賀保保健センタースマイルでは、筋力向上トレーニング機器を活用した運動教室、金浦保健センターでは、これまでの命の貯蓄体操の内容充実を図り、運動習慣改善事業を行う予定であります。

今後も健康寿命の延伸に向けて、第3期健康にかほ21計画を基本計画としながら、県との連携を図り当市の健康課題の分析を行い、解決に向けて健康推進事業に取り組んでまいります。

次に、当市の禁煙対策を秋田県県庁並みにすることについてお答えします。

秋田県では、がんによる死亡率が平成9年以降、全国で最も高い状態が続き、喫煙が肺がんを初めとする種々さまざまながんの原因として指摘されていることから、平成28年4月に秋田県受動喫煙防止対策ガイドラインを策定し、県の指針を示しております。このガイドラインの主な内容は、施設や区域に応じ、敷地内禁煙や建物内禁煙の措置を講じていくための取り組み方を示すものであります。行政の役割は、庁舎を初めとする公共機関の施設内と屋外における具体的な受動喫煙防止への取り組み事例を示すとともに、関係機関と連携し協議しながら、事業者や県民への普及啓発を行うものであります。このたび、秋田県知事においても2月20日の県議会本会議において、受動喫煙防止に向けて今年10月から県庁舎敷地内を禁煙にする方針を明らかにしております。

にかほ市の主な公共施設におきましては、敷地内禁煙と建物内禁煙を実施しているのは、小・中学校のほかフェライト子ども科学館のみであります。その他の仁賀保庁舎、金浦庁舎、教育委員会関係の施設及び消防本部については、全て建物内禁煙となっておりますが、象潟庁舎と構内火気厳禁となっているガス水道局においては、建物内に喫煙場所を設置し、分煙をしている状況にあります。当市の死亡原因の第1位ががんであることは周知のとおりであります。がんの部位別状況では、平成27年・平成28年と連続して肺・気管支がんが首位を占めている状況であることから、喫煙者本人だけでなく受動喫煙による周囲への悪影響を絶つ環境を整備することは重要な課題であります。当市におきましても、まずは市行政が秋田県受動喫煙防止ガイドラインによって県と同じ方向を向いて、時期を合わせ対策をとることは、施策を効果的に進める上で重要と考えております。できる限り早い段階において、象潟庁舎、ガス水道局の建物内禁煙について検討をし、実施をしていきたいと考えております。

また、県と同様に、庁舎を初め公共施設の敷地内全面禁煙についても検討しておりますが、各施設の使用目的や利用状況を確認しながら、今後、段階的に取り組む所存でございます。つきましては、議員の皆さん、あるいは市民の皆様の御理解と御協力をいただきながら、よろしくお願ひしたいと思っております。

次に、(3)についてのお答えをさせていただきます。

ストレス社会と言われる現在、ストレスの原因はさまざまであります。ストレスを解消し、心の健康を保つことは、自分らしく生きていくための重要な条件であります。特に地域や職場等における人間関係は、本人にとって重大なストレスになることがあります。一方で人との交流の中でストレスが解消されていくことも多いことから、人間関係はストレスを左右する大きな要素と考えて

おります。

私も佐々木議員と同じように、健康寿命を延ばすには心の健康づくりが生活の根底にあってこそ、さまざまな日常の生活活動に取り組めるものと考えております。しかしながら、さまざまな場所に所属しながら生活を営む私たちにとって、人間関係から生じる何らかのストレスを全く避けて通ることは難しいと言えます。個々人が自分に見合った方法を見つけ出して、上手にストレスの対処法を見つけ実践していくことも大切ですが、家庭や地域、職場などの環境において、地域ぐるみ、職場ぐるみで心の健康づくりを考えていくこと、そして一人一人が地域社会の中で大切にされ、生かされていく地域づくりが、今後より一層必要になってくるものと考えております。市民一人一人が大切な資源でございます。一人一人が和をもってこそ、人と人とが支え合っていくことのできる明るいあたたかいまちづくりにつながると私も思っております。

当市の心の健康づくりについては、第3期地域福祉計画の第2章、心と体の健康づくりに詳細な計画を策定しておりますが、継続的に各施策を通して地域における心の健康づくりへの関心を高め、普及啓発を行ってまいります。そして、当市の文化や伝統、自然や施設環境、商工業、農林産業、観光など、当市の恵まれたあらゆる環境を生かし、市民一人一人が自分自身の生活に取り入れて自分らしく生きていっていただきたいと願いつつ、さらには当市をふるさとにする人々や当市と御縁のある人々をふやしていきたいと考えております。

(4)自殺対策計画の手順と内容についてお答えをいたします。

平成30年度に策定するにかほ市自殺対策計画は、平成28年4月、国の自殺対策基本法が改正されたことに伴い、都道府県及び市町村が自殺対策計画を策定することを義務付けられたことによるものでございます。

秋田県は、現在、秋田県自殺対策計画を策定中であり、この3月末には完成し、公表する予定となっております。

にかほ市では、この県の計画の策定を受けて、自殺に対する数値目標や施策の方向性について、市の実情を勘案し、第2次にかほ市総合発展計画や第3期にかほ市地域福祉計画との整合性を図りながら、平成30年度末の完成を目指して計画設定に取り組む予定でございます。

具体的な手順につきましては、年度初めに、にかほ市自殺対策計画策定委員会を設立します。策定委員会は、3回から4回の開催を見込み、委員は市で設置するにかほ市心の健康づくり自殺予防ネットワークの医師や臨床心理士、県や市の保健師などの専門職種と市内の福祉・教育企業、商工会、地域団体等の各種団体の代表者を中心に構成する予定であります。

また、その内容については、自殺の背景が精神保健、精神疾患上の問題だけでなく、過労や生活困窮、育児や介護疲れ、いじめや孤立などさまざまな社会的要因が挙げられ、自殺に追い込まれる危機は誰にでも起こり得るとの観点から、この自殺対策は保健、医療、福祉、教育、労働、その他関係機関と連携した上で、市組織の全庁的な取り組みとして生活機能を具体的に支援していく生きることの包括的な支援として計画実施されていかなければならないとされております。国は全国的に取り組むべき施策として、一つ、地域ネットワークの強化、二つ、自殺対策を支える人材の育成、三つ、住民の啓発と周知、四つ、生きることの促進要因への支援、五つ、児童生徒のSOSの出し

方に関する教育といった5施策を基本施策とし、さらに、一つ、子どもや若者、若年者対策、二つ、生活困窮者対策、三つ、無職者・失業者対策、四つ、労働者・経営者対策、五つ、高齢者対策のこの五つを重点施策としております。本市でも、こうした基本施策・重点施策を盛り込みながら、各部署で取り組み施策が横断的に推進されることを目指し、計画策定に取り組んでまいります。

次に、子育てしやすいまちについて。

にかほ市には、産科の医師がいらっしゃるかの御質問にお答えします。

子育て環境の中で市内に出産できる医療機関があるという環境は、市民にとっても大変望ましい環境ではありますが、現在市内には産科の医師がいないのが現状です。

当市の平成29年度妊婦健診の状況を見ますと、県内一帯で30ヵ所の医療機関が利用されております。内訳は、由利本荘市内5ヵ所、秋田市内10ヵ所、由利本荘市・秋田市以外の県内9ヵ所、山形県が4ヵ所、里帰りなどによる他県が2ヵ所となっております。また、妊婦健診の受診者の状況は、由利本荘市内の医療機関が約71%、秋田市が約13%、由利本荘市・秋田市以外の県内が約7%、山形県が約7%、その他の県が約2%となっております。

現在、市内には産科の医療機関はありませんが、健康推進課では、これらの医療機関と妊産婦健診等の契約を結び、補助する体制をとっています。これは妊婦が他県へ里帰りする場合など、全国どここの医療機関で妊産婦健診を受けても同等の補助をする体制となっております。さらに健康推進課では、医療機関と連携を図りながら妊産婦の安全な出産と産後の母子の健康管理や訪問指導に当たるなど、子育て環境の充実に努めているところであります。

続いて、6番目の高齢者が元気なまちのうち、一つ目、高齢者に対する考えについてお答えをいたします。

初めに、高齢者に対しましては、これまでのにかほ市の礎を築いてこられた功労者であることに對し、改めて敬意を表するものであります。

現在の高齢者は活動的です。これまで培って来た知識や経験、技能など、豊富に備えておられる方々が多数いると思いますので、これからの地域づくりや活動を進めていく上では、大きな力になっていただけるものと期待をしているところであり、老人クラブの活動を初め、こうした活動に対しては、今後とも引き続き積極的にサポートを行ってまいりたいと考えております。

高齢者は、決して排除や差別をされるものではなく、若者と高齢者がお互いを尊重し、手を携えてまちづくり率先して活躍していただきたいと考えております。

(2)の質問に対するお答えです。

にかほ市には、77歳以上の免許所持者が1月末現在で約1,150人おります。こうした方々の運転免許証返納後の移動手段は、本人だけでなく交通弱者と言われる高齢者全体の問題として捉えています。

本市では、来年度から小・中学生のほか、75歳以上の高齢者を対象に、コミュニティバスの無料化と運行路線の見直しを実施していく計画としております。JRや羽後交通バスの乗り継ぎや商業施設、診療所等への乗り入れを含めた利便性を高めた見直しもすることとしております。タクシーの無料券の発行に関しましては、今現在、考えておりません。

次に、7番目の稼ぐ力が強いまちについての答弁を行いたいと思います。

市では、市民の健康増進と健全で豊かな情操を育成するため、象潟地域の松ヶ丘地内と小滝の旭塚地内に市民菜園を設置し、市民に野菜や花卉などを栽培する場所を提供しております。

本年度においては、松ヶ丘地内の菜園を37人の方から御利用いただいております。

また、食料の安定供給については、農業法人、集落営農組織、認定農業者等の生産基盤の強化を図ることも重要であり、国・県などの各種事業、助成事業等を活用しながら支援を継続してまいりたいと考えております。

高齢者の高齢農業者や農協の営農指導委員等におきましては、豊富な経験を生かして地域のリーダーとして、農業生産基盤の維持向上に努めていただいておりますので、今後も生産現場において力を発揮していただきたいと考えております。

しかしながら、御質問にある市民大学の開設につきましては、現状では取り組みの予定はありません。については、市民菜園等を活用しての教室などの開催は可能であると考えております。

また、観光客を呼び込む体験型観光についてであります。現在、市内には観光農園がありません。観光農園に取り組みたいと考えている農家も現時点では余り聞かれませんが、観光農園は、農業経営の一つとなります。生産者が主体的に運営するものと認識しておりますので、現在、市では積極的に働きかけをしていないというのが実情でございます。

なお、組織化を予定しておりますにかほ市移住Uターン推進協議会では、移住体験や就業体験等の実施により、空き家や農家民宿、農業体験などを提供していきたいと考えております。

また、秋田県では、ウエルカム秋田移住就業応援事業として、農林水産業等への就業を希望する移住希望者に対し、情報の提供や体験研修、技術指導等を行う予定でございます。県からの情報をいただきながら、にかほ市への移住・定住にも繋げていけないか相談してまいりたいと思っております。

最後に、未来の食料不足を考える教育の一助ですが、食育教育では、教育委員会で地産地消を教育事業として平成27年度から取り組んでおります。引き続き平成30年度も実施予定であります。事業の内容は、地元の農産物・海産物を使用した給食提供による食育活動を行っております。

また、市外の子ども向けとしましては、グリーンツーリズム事業を実施しております。東京都港区の児童が夏休み期間中、横岡地区に民泊し、田舎体験として野菜の収穫などの農業体験をしております。このような体験を通して子どもたちに食べ物の大切さを伝える場としていきたいと考えております。

このほかにも地元の家族や子どもたちに対しては、市民菜園や学校農園を活用し、農業への理解とともに食の大切さを伝えていきたいと考えております。

(2)御質問にある海洋深層水の利活用の件でございますが、これまでも佐々木議員からは数回にわたる御提案いただいている内容でございます。

海洋深層水の利用については、水産分野を初め飲料、化粧品、食品加工、健康分野等さまざまな分野に利用されているようではありますが、この事業への取り組みは非常に大きなハードルがあると考えております。課題としては、施設の設備投資に膨大な費用がかかること、海洋深層水の取水施設

は整備コスト面の立地条件として陸地から急激に深くなる海底地形であることがより良い条件として挙げられております。陸地から急激に深くなる海底地形であれば取水管の設置距離が短くなり、コスト面で有利となります。本市沖で海洋深層水を採取する場合、深層水として利活用できる水深200メートル以上までは一番近い金浦沖でも10キロメートルほどの距離があります。送水管の延長が長くなることから、国内で整備済みの他施設と比較しても、相当な建設コストになることが予想されております。ちなみに整備済みの施設は、そのほとんどが陸地から急激に低くなる海底地形に近い場所にあり、近い施設では陸地から数100メートルで、ほとんど施設の送水管延長はおおむね5,000メートル以内になっております。施設の規模にもよりますが、整備費に数10億円、場合によっては100億円を超える費用を要することになります。ちなみに久米島での建設費は約231億円となっております。このようなことから、利活用の幅が広い海洋深層水ではありますが、取水後の具体的な活用方法や、どのような商品開発につなげていくのか、また、製造した深層水製品の消費地への輸送コストなど総合的に多くの調査・検討が必要であると考えております。過去において秋田県では、秋田県立大学も参加した研究グループを発足し、男鹿半島沖の海洋深層水の取り組みについて検討した結果があります。結果として、費用面で事業化にするのは難しいとの結論を出したようで、現在県では海洋深層水の調査研究は行ってはおりません。

続いて(3)のかほ市に介護機器などを生産している企業はあるのか、また、企業誘致した場合、企業の業種等に見合った労働力の確保についてお答えをいたします。

にかほ市は、製造業を基幹産業としており、いわゆるエンドユーザー向けの完成品ではなく、機械部品など中間部品の製造を得意としている企業が多いため、介護や医療機器についても完成品を生産している企業として市が把握しているのは3社のみであります。内訳は、大学の医学部と連携して医療介護用ベッドの補助器具を手がけた企業、歩行訓練装置など大学との共同開発に取り組んでいる企業、同じく大学との連携により医療用の機械装置の実用化を図った企業があります。そのほか、介護や医療用の機械装置の部品等に携わっている企業は4社と把握しております。

次に、企業の業種に見合った労働力の確保についてお答えをいたします。

介護や医療の分野は、いわゆる成長産業として今後の市場拡大が見込まれる分野であり、開発競争の激化の中で高い技術力が求められることから、人材の確保や育成は企業にとって大きな課題でもあります。そのようなことも踏まえて、先般、秋田県立大学に出向いて学長を初めとした方々とお会いし、理工系の大学生の地元就職について意見を交わしてまいりました。大学によると、県外企業に比べ地元企業は、学生に対してのアピールが少なく、地元に残りたいと考えている学生が多くいるにもかかわらず、県外に行ってしまう例が多々あるとのこともお話もされました。大学は、まさに知の拠点であり、これからは特に連携協定を締結している秋田県立大学や東北公益文化大学とは結びつきを深め、地元企業が就職先として受け皿となるよう、企業の皆さんと一緒に労働力確保の仕組みを整えていかなければならないと改めて考えていたところでございます。

次に、(4)観光振興についてでございます。

初めに、市民共有の信念についてお答えいたします。

本市では、平成19年4月1日に市民憲章を制定しております。市民憲章とは、同じ自治体に住む市

民が誇りと責任を持ち、連帯して住みよい地域社会を築いていく考えを表したものであります。本市では、私たちは鳥海山と日本海に象徴される雄大で美しい自然に抱かれた歴史と文化の香り高いまちに住むにかほ市民であります。一人一人の夢が実現できる豊かで元気なまちをつくるためにこの憲章を定めるとし、郷土を愛し、人と自然が調和した潤いのあるまちを創りますなど五つを唱えております。この市民憲章が市民共有の願いであり、市民として地域社会を築く基礎的な考えであると思います。

御質問の、にかほ市、こんなに素晴らしいところはないという思いも、市民憲章に含まれていると考えておりますので、市民一人一人がその思いを持って行動していただければと考えております。

また、そうした思いのもと、市民の皆さんが市外に出られたとき、市内にお客様をお迎えしたときなど、にかほ市の案内人として本市のすばらしさを広くPRしていただけますことをお願いしたいと思います。

議員の皆様方におかれましても、行く先々で本市の魅力を思う存分PRしていただきますよう改めてお願いを申し上げたいと思います。

次に、トイレ、エレベーターのインフラが人にやさしいまちに繋がると思うについてお答えをいたします。

人にやさしいまちは、当然進めていくべきまちづくりの一つであります。それは高齢者だけでなく障害のある方や妊婦さんなど、あるいは老若男女全ての方にとってやさしいまちであることが大切であると思います。

観光施設においては、中島台レクリエーションの森、元滝伏流水、蚶満寺、三崎公園、勢至公園、南極公園などは車椅子でも利用可能なトイレを整備しております。また、ねむの丘の1階から4階までの男子トイレは、温水洗浄機が設置されていなかったため、整備に係る予算を来年度の予算に計上させていただいております。

また、エレベーターの設置については、現時点では観光課所管の施設において特に必要とされているところはないと考えております。

●議長（菊地衛君） 10番佐々木弘志議員。

●10番（佐々木弘志君） それでは、再質問させていただきます。

いろいろ具体的な質問をいたしました。真摯な御答弁ありがとうございました。一つ、二つ再質問いたします。

財政調整基金についてであります。にかほ市の財政調整基金条例第1条では、設置という項目があります。また、秋田市の条例も見てみたんですが、同じ第1条でも設置ということじゃなくて、設置の目的というような形になってますね。経済事情の変動、災害復旧、その他の理由により財源に不足を生じたときの財源を積み立てることによりうんぬんとなっております。もちろんにかほ市の第6条でも処分というような形で(1)、(2)がありますが、秋田市では同じく処分として第6条では、一つから四つまであります。最近、自治体の基金活用について御存じのとおり報道されることが目についております。市民に分かりやすい条例に見直すことも、これから検討してみたいかがですか、お尋ねします。

次に、代表質問の原稿を作成する中で、やはり確信したことがありました。それは既に少子超高齢社会であり、にかほ市の実態は、これからも高齢者は増加するということです。そのことを素直に認め、その上でにかほ市という白紙のキャンバスに子や孫の時代にはこんなまちになるんだという展望を描いてみせるという必要があるということです。その展望とは、一度は都会に出て世の中を勉強している子や孫たちが、新しいにかほ市づくりに参加したい、あるいは帰りたいという夢と希望の持てるまちづくりです。その展望を描けるチャンスが、今来ているんだと考えた方がベターだと思いますが、いかがですか。市長が先頭に立って、旧にかほ市から新にかほ市に脱皮する気概と意識を保ち、天を見て、地を見て、そして人、にかほ市の市民の心の広さを信じ、前途洋々たる明日のにかほ市の道筋をつけていただきますようお願いを込めて、市長の御意見、覚悟のほどをお尋ねし、再質問とさせていただきます。終わります。

●議長（菊地衛君） 答弁、市長。

●市長（市川雄次君） 再質問にお答えさせていただきます。

財政調整基金条例の改正については、確かに基金運用ということについて行う上で、その条例の内容がどうなのかということについて、再度見直しを図ることが必要であるならば見直しをしていきたいと思います。

詳細については、部長の方からお答えをさせていただきます。

二つ目の今後の未来、ビジョン、展望についてということですが、これについては佐々木議員のおっしゃるとおりであります。私としても、これまでの政治姿勢として、政治理念としても、人に寄り添い、人の声に耳を傾けるということが、私のこれまでの政治の基本姿勢でございました。当然これまでの市政運営においても同様のことは基本的にベースとして行われてきたとは思いますが、改めてそれを前面に出したのものになるよう、お話いただいたような感じで検討を進めていきたいというふうに思います。

●議長（菊地衛君） 答弁、財務部長。

●財務部長（佐藤次博君） それでは私の方から基金についての条例の制定について申し上げます。

基金については、条例に従い、積み立て、保管、運用、処分が適正に執行されるよう、その設置目的に従って定められております。今回、秋田市の例をいただきましたが、ほかの基金条例と比べまして分かりやすくなっているのか、市民に理解できる条文となっているのか、一応こちらの方で比較検討をさせていただきたいと思います。

以上です。

●議長（菊地衛君） これで一心会、10番佐々木弘志議員の質問を終わります。

所用のため休憩をいたします。再開を午後1時40分といたします。

午後0時39分 休 憩

午後1時40分 再 開

●議長（菊地衛君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

代表質問を続けます。市民クラブ、14番鈴木敏男議員の発言を許します。14番。

【14番（鈴木敏男君）登壇】

●14番（鈴木敏男君） 市民クラブ代表の鈴木敏男です。今日の会派の代表質問、4番目になるわけでありまして。今回は質問の範疇も決まっておりますので、今までの質問とかなりダブる面もあるかと思いますが、御容赦のほどお願い申し上げたいというふうに思います。

それでは、通告しております項目について順次質問いたします。

初めに、市長に、行政組織の再編等に当たってということで質問をいたします。

高度化・多様化する市民のニーズに的確に、また、スピーディーな行政運営を実現するために組織を再編する、こういうことで組織の再編、あるいは機構の改革の方向を市長は示されたところであります。

言うまでもなく、行政組織は目的を達成するための合理的な手段の一つとして明らかにするものであり、首長のこれからの進む方向を示すものだろう、こういうふうに認識をしているわけでありまして。

今回は、具体的には、いろんな例を挙げられました。財務部を廃止して新たに企画調整部を設置し、企画調整部が重要な施策を推進していくと、こういうような説明もあったわけでありまして。今日はそれらも含めて、本市の組織等について伺うものであります。

一つ目でありまして。本市には「にかほ市副市長定数条例」がございます。定数が1名とすることが明記されております。現在は空席になっておるわけでありまして、多分選考中であろうと、こういうふうに思いますけれども、今後どのようにして、この副市長を選任していく考えなのか、このことについて伺いをしたいと思っております。また、それはいつごろをめどの選考ということでの考えなのか。また、どのような方の選考として考えておられるのか、その所見を承りたいと思っております。

二つ目でございます。今般の再編案では、選挙管理委員会事務局は選挙事務を総務部総務課に、また、監査委員事務局では監査事務を議会事務局に、それぞれ所管事務を移管すると、こういうことであります。しかも前者は総務課長、また、後者は議会事務局長の兼務であり、事務局はそれぞれの担当が当たる、こういうふうな説明であったというふうに思います。

監査委員は行政全般について監査を行い、それを補助する機関として監査委員事務局を設置していると、こういうふうに認識をしています。先ほど、ほかに例がないのかというような話がありまして、山梨県のある自治体を挙げられましたけれども、監査委員事務局を設置している、こういうような例がほかにもありました。ありましたけれども、今後は議会改革にしてもさまざまな問題があります。議員活動を全般的に補佐するのが基本的な仕事である議会事務局であります。市長の考えを伺うものであります。

三つ目でございますが、商工観光部を象潟庁舎に配置替えを示されました。まち・ひと・しごと創生総合戦略及び観光施策を強力に推進する、こういうことであります。

機構改革では、市長の公約を具現化するものと認識しておりますけれども、他団体との連携・協力もまた重要かと考えます。象潟庁舎への配置替えを検討した経緯、先ほども縷々説明がござい

ましたけれども、今一度お尋ねしたいというふうに思います。あわせて、その効果をどのようにお考えなのか伺います。

二つ目の項目であります。

平成30年度の財政の考えと本市の平成30年度予算について、幾つかお尋ねをいたします。

一つ目でございますが、地方交付税について、財務省は地方自治体に基金の適正な管理や運営等への取り組みを求めています。本市における基金の適正な金額、先ほども説明はありましたけれども、どのように考え、また、どのように運営していくお考えなのか、再度お尋ねをするわけであります。

二つ目であります。健全な財政運営に当たっては、第3次行財政改革大綱に基づき、維持と強化に努めると示されています。本改革大綱は平成31年までの計画であります。現状をどのように検証をし、今後、優先的に取り組む事項は何なのか伺いたいと思います。

三つ目であります。歳入の基本である市税の伸びが期待されない中であって、合併特例による地方交付税の加算分が段階的に削減されるなど、今後の厳しい財政運営が想定されています。今後の財政の取り組みをどのように考えておられるのか、伺いをいたします。

大きい項目の三つ目であります。第2次総合発展計画における施策についてであります。

本日の基本計画である第2次総合発展計画における施策について幾つかお尋ねをします。

一つ目あります。「快適に暮らせるまち」についてであります。

“人にやさしいまちづくり”については、予算措置をとった新規事業は見られませんが、本市にあつては、医療費の助成や移送費給付事業など支援に努めています。今後は、基幹相談支援センターの設置も考えているようであります。この具体的な内容等、伺います。

二つ目あります。「高齢者が元気なまち」についてであります。

本市の65歳以上の高齢者の割合が、平成30年1月末現在で35.7%になっており、この12年間では9.5%増加している、こういうふうな説明がございました。さらに今後の高齢化率は、上昇することが想定されています。

そこで重要になるのは、高齢者の健康面のこと、ひとり暮らしや老々介護のこと、あるいは運転免許証の返納による“足”の確保対策等々、課題は山積しております。高齢者の福祉支援では、総額で8,459万9,000円の予算が計上されています。内容等について、これで十分なのかどうか、もし不足であるとすれば、今後そういった計画の見直しや再検討をされるというふうな考えがあるのかどうかお尋ねします。

三つ目でございます。「若者に魅力のあるまち」についてであります。

人口減少の抑制を図るために「にかほ市住みたいまち移住・定住促進条例」の制定の考えを示されております。今後、具体的な検討ということになるでしょうが、現在考えておられるこの条例の基本理念、こういうものをひとつ伺いするものであります。

全県的にも人口減少は大きな課題になっております。本市では、地元就職をした若者への奨励金の支給、あるいは子育て世帯の移住者に対する保育料の減免等々の施策も始めるようであります。それはそれで評価をするわけでありますが、人口減少の要因、これは今までもいろいろな形で議論

されてきたところであります。若者の進学に伴うことが多いというふうには見ているわけですが、秋田県では、県外への大学等の進学が大きく、卒業すればそのまま県外に就労するケースが多い、こういうふうに考えています。特に女性の県内への進学先が狭い、さらに、就労するにも女性の希望する職種が少ない、こういった要因もあろうかというふうに思います。女性が進学する専門校、あるいは大学の設置等、こういったことを関係機関に働きかけをするお考えはないでしょうか。また、就職関係についても併せてお考えをお尋ねしたいと思います。

四つ目でございます。「稼ぐ力が強いまち」についてであります。

本市における基幹産業の一つは1次産業であります。この振興が2次、3次産業進展の引き金にもなり得るからであります。中でも漁業・農業の振興は大変重要な問題であります。効率化を図るには、農業にあつては基盤整備が欠かせません。九十九島周辺等の環境について、これまた議論があつたと承知しています。施政方針では、その周辺の基盤整備に向けての準備作業を進めていく、こういう話でありました。それは農業にとっては、大変有効的な手段というふうに思います。しかし同時に、基盤整備することによって九十九島の景観がどのようになるかとの懸念もござります。このことについて市長の考えを伺いたいと思います。

漁業にあつては、つくり育てる漁業、漁場の環境の改善を目的に海底耕運事業を継続すると、こういうふうなことであります。また、漁業にあつては担い手確保の事業も非常に重要であります。海底耕運事業の成果は、まだ掌握されてはいないというふうに思いますが、始まってまだ数年足らずでございますので、掌握されてはいないというふうに思いますが、これまでの情報等がありましたらお聞かせいただきたいと思ひます。

魅力ある商店街づくりについてであります。

商店街の活気は、まちの元気、元気なまちの象徴でもあります。施策としては、新たに「商業・サービス業設備投資支援事業」を新設する、こういう考えを示されました。具体的にはどのような事業なのか、それに伴ってどのような効果を期待したらいいのか、その辺もあわせてお尋ねをしたいと思ひます。

また、“創業塾開催事業補助金”についても同様に伺いたいと思ひます。

魅力ある企業づくりであります。

競争力強化のために固定資産の免除、あるいは設備投資に対する助成等、製造業に行く支援策を私は評価をするものでありますが、加えて、新規の事業によって安心して働き続けられる環境の支援についても同様であります。今後は、1次産業を振興する上でも、2次産業、3次産業とのマッチングも必要かというふうに考えますが、市長の考えをお尋ねいたします。

それから、さきにも述べましたけれども、女性の希望する企業の誘致対策、これについても必要かと思ひますが、市長の見解をお尋ねしたいと思います。

最後に、観光の振興についてであります。

観光については、今般の一般質問にも出ているわけですが、要は昨今の観光の目的であります。昨今の観光は、自然に親しみたい、きれいな景色を見たい、おいしい食べ物を食べたい、あるいは歴史に触れたい等々だけの問題ではないというふうに思っています。もちろんそれで来られ

るお客さんがいることも事実でありますけれども、そこにどのような人がいるのか、どのような暮らしをしているのか、そのような視点で来られる方も多数おいでだというふうに私は思っております。言うならば、市民一人一人がまちの案内人、観光案内人だというふうに思います。そのためには、市民同士のコミュニケーションが必要であります。W i - F i 整備も必要だというふうに思っています。2020年には東京オリンピックが予定されています。情報のキャッチや発信に加え、SNSなど観光新時代への対応が必要かと考えますが、いかがでしょうか。

●議長（菊地衛君） 答弁、市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） それでは、市民クラブ、鈴木敏男議員の会派代表質問にお答えをさせていただきますと思います。

まず初めに1の(1)の副市長の選任をどのように考えているかということについてですが、副市長についてはですね、鈴木議員の言うように、にかほ市副市長定数条例では1名とされております。副市長の選任についてはありますが、私は人事の若返りを発信してきておりますので、行政に精通する若い年代の方を選任したいと考えております。今定例会に副市長の選任案を追加で提案させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

(2)ですが、監査委員事務局と議会事務局の兼務についてであります。この二つの事務局を兼務する考え方については、会派響及び一心会の御質問に答弁したとおりでございますが、議会事務局の職員が議員活動を補佐することはこれまでと同じであり、監査業務を兼ねて持つことで職員1人の増員を考えておりますので、その仕分けはできるものと考えております。また、あるいは、ときには4人で対応することもできますので、組織としての力を発揮できるものと考えておりますが、先ほど来質問にありますように、独立性の確保という考え方を一義的とするならば、あくまでも私が述べておるのは組織の形式上の問題であり、私が抱っていた印象でございますので、内容的には業務内容には何ら問題はありませんので、時間的には十分余裕ありますから再度の検討をすることに対してはやぶさかではありません。

(3)の観光課の配置替えの経緯と、その効果についてであります。

観光課の配置替えとして観光課を含む商工観光部を象潟庁舎に配置替えする考え方、これがある意味、検討の経緯とねらいとする効果であると言えます。その点については、先ほど来の会派代表質問に対するお答えと同様で、にかほっと内に観光課を配置して2年が経過し、施設運営は軌道に乗り、スムーズな施設運営が確立されているものの、私は本来の観光振興、啓発促進の面において、何回も申し上げますが物足りなさを感じているというのが正直なところでございます。

また、全ての事業は観光に繋がるものでなければならないと従来述べておりますので、観光振興を強力に推進するための密接な連携強化を図るためのものであります。

なお、観光施策の推進に当たっては、他団体との連携、協力が必要であることは御指摘にあるとおりでございます。観光協会との連携が大切であるということについては十分に理解しておりますので、観光協会の組織の立て直しに助言を行いながら新たな観光協会、組織との協力体制、連携を高める再構築を図ることも重要であると考えております。

次に、大きな2番目の財政と平成30年度予算についての質問に対してお答えをさせていただきます。

(2)ですが・・・

●議長（菊地衛君） 暫時休憩します。

午後2時00分 休 憩

午後2時01分 再 開

●議長（菊地衛君） 再開します。

●市長（市川雄次君） (1)基金の適正な金額や運用の考え方についてお答えをさせていただきます。

先ほどですね一心会の佐々木議員へのお答えにありましたとおり、本市においては、現在、16の基金を設置し、それぞれの基金条例に定められた目的、管理方法、処分方法などによって運営されております。

このうち財政調整基金につきましては、市税や普通交付税など、今後の歳入の減少や歳出における公共施設等の老朽化対策、不測の災害対応や社会保障費の増加など、将来の厳しい財政状況に備えて積み立てが必要な基金となっております。

基金の適正な金額につきましては特に定められたものではありませんが、本市においては標準財政規模の15%程度、約92億円の15%ということで約10億円を積み立ての目安としているところであります。

その他の基金、例えばみらい創造基金につきましては、その原資がふるさと納税による寄付金であり、寄付者が希望する使い道に充てる基金でありますし、地域振興基金につきましては、主な原資が合併特例債であり、地域振興のためのソフト事業にのみ充てられるもので、広く将来性にも繋げていくべき基金でありますので、いずれの基金につきましても一概に適正な金額というものを申し上げることはできませんので御理解をいただきたいと思っております。

また、基金の運営については、財政調整基金について申し上げますと、3月補正時点での基金残額は約20億円ですが、今後の財政推計において15年後には約10億円まで減少が見込まれております。したがって、市政報告で申し上げましたとおり、財源の確保に当たっては交付税措置のある有利な地方債を活用するなど、基金への依存を抑制することを財政運営の基本と考えております。

次に、(2)の第3次行財政改革大綱に掲げた重点項目のうち、主に財政運営にかかわる部分につきまして現状を申し上げたいと思っております。

一つ目の重点項目、効率的な行政運営と適正な事務執行のうち、職員の定員管理の適正化についてであります。平成29年度当初における一般職と消防職の合計職員数は299名で、削減計画を達成しており、人件費につきまして平成27年度から2年間で計画を上回る2,600万円の削減効果を上げております。

次に、二つ目の重点項目、健全な財政運営の推進と効果的な資産の管理活用についてであります。このうち市税、料金徴収の強化につきましては、滞納額に対する収納率が平成27年度が19%、

平成28年度が20.8%で、目標の15%を上回っており、平成29年度においても目標達成できる見込みとなっております。

また、未利用財産の売り払いにつきましては、市有地の売却など平成27年度以降、今年2月末までの不動産や物品の売払収入の累計が1億5,000万円を超えており、目標以上の財政効果を上げていると言えます。

このように、主な取り組みの目標を達成していることや、これまでの大型事業の実施後も財政指標は健全性を維持していること、加えて市債の任意繰上償還や財政調整基金の積み立てなど、将来を見据えた財政運営ができることなどを考慮すると、行財政改革の成果は着実に上がっているものと評価するものであります。

次に、今後優先的に取り組む事項についてであります。

平成28年度、公共施設等総合管理計画を策定し、中長期的な視点から全体の最適化を図る取り組みを開始しております。今後、既存の施設等の老朽化対策に加えて、公約に掲げております文化交流施設や屋内運動施設の整備に取り組みますが、持続可能な公共施設等のマネジメントを確立することにより、健全財政の維持と市民生活の利便性の向上に努めてまいりたいと思っております。

(3)の歳入の基本である市税の伸びについての今後の財政の取り組みについてお答えをさせていただきます。

本市の財源の根幹である市税や普通交付税の減収は、市財政に与える影響は非常に大きく、深刻なものを受け止めております。これらの減収を加味した今後10年間の財政推計におきましては、市民生活や市内経済の活性化に必要な不可欠なインフラ整備や医療、保健、介護等の現状の行政サービス、これを維持するため、交付税措置の有利な過疎対策事業債や合併特例債などの活用を図りつつ、財政調整基金を取り崩しながら実質公債費比率は10%前後、将来負担比率は100%前後で推移できるものと見込んでおります。その結果、財政調整基金の残高は、先ほども申し上げましたが、現在の約20億円から、10年後には10億円程度まで減少すると推測しております。今後の財政運営につきましては、引き続き行財政改革大綱に基づく歳入確保や行政コストの縮減に努めるとともに、地方債の発行に当たっては、実質公債費比率などの財政指標を注視し、将来世代へ過度な負担を残さないよう慎重な対応が必要であるというふうと考えております。

大きく三つ目の第2次総合発展計画における施策についての答弁をさせていただきます。

(1)の質問に対する答弁です。基幹相談支援センターは、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律、障害者総合支援法の77条の2の規定に基づき、障害のある人が住み慣れた地域で自らの生き方を選び、それを実現できるよう必要な情報の提供、権利擁護のために必要な援助を行うなど、地域における相談支援の中核的な役割を担う機関として相談支援等の業務を総合的に行うことを目的に設置するものであります。

具体的な内容ではありますが、国が四つの機能を示してあるので紹介させていただきます。一つ目は、障害の種類や年齢にかかわらず、障害福祉のみならず保健医療など多種多様な相談内容に対応できる総合的・専門的な相談支援の実施です。二つ目は、関係機関によるさまざまな連携や調整、相談支援員のスキルアップに係る研修の実施など、地域の相談支援体制の強化の取り組みでありま

す。三つ目は、障害のある方の地域生活を支えるための体制整備に係るコーディネートや居宅において単身で生活することができるよう支援する地域移行、地域定着促進の取り組みについてであります。四つ目が、親亡き後、その親亡き後の支援や成年後見制度の推進といった権利擁護や虐待防止のための取り組みであります。

この基幹相談支援センターの設置に当たっては、障害のある方々への相談支援の経験があり、なおかつ社会福祉士や相談支援専門員といった専門的資格を有する職員2名を常勤で配置する体制での実施を考えており、市内の障害者相談支援事業所への委託による設置を予定しております。

次に、(2)の質問に対するお答えとなります。高齢化率につきましては、2025年にピークを迎える国では危惧しているところである、これはにかほ市だけでなく全国的な問題として捉えております。

国は、高齢者が重度な要介護状態になっても、住み慣れた家や地域で自分らしい暮らしを最後まで続けていくことができるように、住まい、医療、介護、予防、生活支援が一体的に提供されるような仕組み、地域包括ケアシステムの構築を目指しており、当市もこれに取り組んでいるところであります。しかし、システム構築のためには、行政だけではなく地域住民や企業、ボランティア、NPOなど多様な主体が連携することが求められています。

本市では、こうした担い手の発掘や高齢者の地域課題の解決に取り組んでいるほか、市民向けの講演会開催や自治会との座談会を進めているところであります。

また、高齢者の見守り活動のほか、要介護状態に陥らないようにする介護予防事業、地域包括支援センターを窓口とした高齢者支援のための総合相談業務も継続して実施してまいります。さらに、高齢者の移動手段につきましても、コミュニティバスの運行路線の見直しとともに、小・中学生や75歳以上高齢者の無料化を図るなど、利便性を高めて来年度以降の実用化を目指してまいります。

高齢者福祉支援の事業内容は、基本的に継続実施となっております。見直しや再検討等は現段階では考えてはおりません。

(3)の若者に魅力のあるまちについてであります。

初めに、にかほ市住みたい移住・定住促進条例の基本理念についてお答えをいたします。

本条例の基本理念といたしましては、条例案の第3条に基本理念を定め、第1項は、市長は移住及び定住を促進し、人口の維持増加を図り、安全・安心で活力あるまちづくりを行うものとしております。これは平成27年11月に策定いたしました、にかほ市まち・ひと・しごと創生総合戦略にも位置づけられておりますように、移住・定住対策について市が目指すべき方向性を明記したものであります。

第2項は、定住促進等は、市民の定住、地域産業の振興、子育て等に適した環境づくり、自然と調和した環境の保存及び向上、地域資源の有効活用並びに潤いと活力ある地域社会の形成に配慮して行うものとするとし、にかほ市の風土や暮らしとの調和に配慮しながら取り組むことを明記したものであります。

第3項の定住促進等は、市、市民等及び事業者の相互の理解と協力により行うものとするについては、市民や事業者も協働でさまざまな施策を進めていくためのかわり合いについて明記いたして

おります。

次に、女性が進学する専門校や大学の設置を関係機関に働きかけることについて、また、就職関係についての考え方についてお答えをいたします。

これは一心会の会派代表質問でもお答えさせていただきましたが、高校を卒業した若者たちが自身の将来への夢と希望をもってさまざまな進路を選択する中で、首都圏の多種多様な大学や専門学校等に進学のために転出し、特技や資格を生かしてそのまま県外に就職する事例が多いことは否定できないというものであります。

女性が進学する専門学校や大学の誘致についてですが、若い世代の人の流れを呼び込み、活気を取り戻し、人口減少の軽減を図る効果も期待できることが考えられますが、他県の事例の中には先ほども申し上げましたように、誘致した大学に多額の公費を費やしたものの、大学側が学生集めに苦勞し撤退したケースも少なくないのが現状であります。人口規模、財政規模が小さいにかほ市についても、新たな大学の誘致について現時点では慎重に考えておりますし、その後の働き場所も見越して考えていかなければ効果は薄いものと考えます。

また、若い女性が選択できる多様な働き場所の確保は、重要な課題と認識いたしております。そのための企業誘致や立地済み企業の規模拡大等について、今後もトップセールスで行動を起こしてまいりたいと考えております。

あわせて、先ほども述べましたように、にかほ市は製造業の集積地であります。秋田県立大学の理工系学部が近隣にあることの優位性を生かし、いわゆる理系女子の地元就職の拡大を図るための道筋を地元企業と一緒に模索していきたいと考えております。

続いて(4)の基盤整備による九十九島周辺の景観についてでございますが、結論から申し上げますと、現時点では具体的な設計等がなされておられません。あくまでもイメージで申し上げたいと思います。

基盤整備の予定区域は、鳥海国定公園の第2種特別地域に指定されており、特に九十九島は名勝、天然記念物に指定されていることなどから、現在点在している島々はそのまま残すこととなります。春先の田植え時期に水を張った水面に映える鳥海山や九十九島の風景が見られなくなってしまうのではないかと心配されているところでございますが、1枚の田んぼの面積が大きくなっても、整備された田んぼの中に九十九島がある風景は残していくこととなります。

この基盤整備では、景観の保全とともに道路や河川等の整備も並行して取り組みたいと考えております。この事業を進めるに当たり、担当である農林水産課を初め土地改良区や農業委員会のほか、市役所の建設課、観光課、文化財保護課、ジオパークの所管をする課を含めて協議をしながら取り組むこととしております。

先般、土地改良法等の改正により、農業者の費用負担を限りなく軽減、あるいはなくした、ほ場整備が創設されることになりましたので、その制度を活用して事業に取り組みたいと考えております。事業採択申請等の具体的な手続や詳細については、事業実施要綱や要領等で詰められていくこととなりますが、準備段階ではあります。今後、予定区域の農地関係者への説明会や意向調査等を実施していくため、関係機関との連携を図りながら進めてまいりたいと考えております。

続いて、海底耕運事業の概要について御説明させていただきます。

初めに、この事業の目的でございますが、これは秋田県の沖合い海域や河川等から流出した泥やごみが海底に堆積し、水生生物の生息環境が悪化していることから、漁場の生産力が低下し、漁獲量も減少しておりました。この海底耕運事業は、漁場の環境改善を図り、水産資源の回復を進めていくため、土砂等の堆積などで固くなった海底を畑を耕すように掘り起し、再生していくものでございます。

また、海底耕運事業の効果でございますが、この事業は平成28年から平成33年度までの6ヵ年計画で開始された事業であります。今年度では2ヵ年を経過したところでございますので、まだ具体的な効果は認められておりませんが、秋田県がこの事業へ取り組む際には福井県の先進事例を参考に進めたものであり、資源の増加につながっているとのことでございます。

秋田県では、資源の回復量などの成果分析までには、もう少し時間を要するとしておりますが、平成30年度から平成32年度までの3年間で海底耕運による漁場機能の回復状況を把握するための海底土の成分、変化の分析をするなど、モニタリング調査を実施し、海底環境の、より効果的な改善手法について検討するとともに、今後の整備への活用を図っていく計画としております。

今後の事業計画でございますが、漁業者等と協議し精査したところ、当初の耕運改善面積1万2,000ヘクタールを1万7,000ヘクタールに広げることとし、事業量を増加する計画となっております。また、海底耕運事業は、平成33年度までとなっておりますが、事業期間を平成32年度までとして1年前倒しとしております。

続いて、商業・サービス業設備支援事業の詳細とその効果についてお答えをします。

本事業は、まちの顔でもある地元商業や商店街の活力低下が大きな課題となっていることから、これまでの各種商業関連施設に加え、新たに足腰の強い持続的な経営を図ろうとする商業やサービス事業者を支援する目的で創設いたしました事業でございます。

具体的には、付加価値の向上や生産性向上を図るために必要な設備投資に対し助成する国の補助事業の採択事業者に市がかさ上げ助成するものであります。国が行うものづくり、商業、サービス経営力向上支援事業の採択者に対しては、国の補助残額の2分の1以内、上限100万円の補助金額、同じく国によるサービス等生産性向上IT導入支援事業の採択者に対しては、国の補助残額の2分の1以内、上限25万円を補助金額としております。特に小規模事業者は、人口減少やグローバル化など地域経済の構造変化の影響を大きく受けていることから、支援機関と一緒に革新的なサービスの開発や生産プロセスの改善を図り、持続的な発展の効果を期待するものであります。

次に、創業塾開催事業補助金の詳細と効果についてお答えをいたします。

本事業は、将来創業を目指す方や創業して間もない方を対象に、創業に関する基礎知識やビジネスプランの作成方法を習得してもらうために、にかほ市商工会が主催して行う事業であります。

市は商工会に対して、本事業に必要な経費の2分の1以上、上限25万円を助成するものであります。

創業塾の具体的な内容ですが、平成29年度の実績を申し上げますと、9月15日から1回4時間3コースで実施しており、受講者は8名ということでございます。県内でも有名な経営コンサルタントの方を講師に迎え、創業の心構え、雇用に際してのルール、ビジネスモデルの演習、資金計画の作成、

損益分岐点売上高など、広範囲にわたるカリキュラムを実施しております。なお、受講者のうち2名は既に創業し、店舗を構え、開業いたしております。

本事業の実施により、起業・創業を志そうとする方が支援機関のバックアップを受けながら開店・開業に繋げることができ、若い方の夢の実現はもとより、本市商業、サービス等の活力の再生、新たな産業の創出、移住・定住の促進の効果を期待しております。

次に、1次産業を振興する上で2次産業、3次産業とのマッチングの必要性についてお答えをさせていただきます。

農林漁業者による、いわゆる1次産業がもともと持っている生産物の付加価値を高めるため、食品加工等の2次産業や販売等の3次産業と連携することは、地域資源を活用した新たな産業の創出の促進に繋がり、農林水産業だけでなく農山漁村全体の活力向上に繋がるものと考えております。

にかほ市内での取り組みの一例といたしましては、にかほ市商工会を拠点とし、漁業組合、食品加工事業者、飲食店、関係機関などからなる、にかほ鱈しょつつる地域ブランド推進委員会があります。にかほ市の特産品の一つであるタラのブランド化に向け、年間を通じてタラの魅力を味わってもらうための鱈しょつつるの開発を軸に、食品加工業者らによるレトルト商品の開発、飲食店らによる新メニューの開発を行うとともに、都市圏でのマーケティング活動や地元飲食店での統一キャンペーンの開催など、多面的な展開により、にかほ市の特産品の開発を行っております。

同様に、特産農産物のいちじくについても、生産農家を中心とし、加工販売事業者、JA、関係機関で構成するにかほ市いちじく振興会を主軸に、都市圏で行われる展示商談会での販路拡大、加工販売事業者による新商品開発、市内飲食店による新メニュー開発などを行っております。

各産業が連携することにより、1次産業においても高付加価値化に繋がり、農山漁村の経済を豊かにしていくことから、産業振興が期待される連携事業の取り組みに対しては、今後も多力な後押しを継続してまいりたいと考えております。

次に、女性の希望する企業の誘致対策についてお答えをいたします。

これも先ほどお答えいたしました、若い女性が選択できる多様な働き場所の確保は重要な課題と認識しております。そのための企業誘致や立地済み企業の規模拡大等について、今後もトップセールスで行動を起こしてまいりたいと考えております。

また、にかほ市は、製造業の集積地であり、秋田県立学の理工系学部が近隣にあることの優位性を生かして、先ほども申し上げましたように「リケジョ」と言われる理系女子の地元就職の拡大を図るため、地元企業と一緒に方策を模索してまいりたいと考えております。

次に、観光振興についてお答えをさせていただきます。

初めに、一心会佐々木議員からの御質問にもお答えしておりますように、市民一人一人がまちの案内人であるという思いは私も同じであります。

また、Wi-Fiにつきましても、にかほっと、ねむの丘、はまなす、白瀬南極探検隊記念館、フェライト子ども科学館などに整備されており、市民の方々はもちろん、観光客からも御利用いただいております。

SNSでの情報発信につきましても、にかほ市としても行っておりますが、観光に関しては、に

かほつとにかほ市観光協会でのホームページに加え、フェイスブックでの情報発信も行っております。今後もホームページやSNSはもちろん、ユーチューブなどでも観光情報を発信してまいりたいと思っております。

●議長（菊地衛君） 鈴木議員。

●14番（鈴木敏男君） 手短かに再質問4点ぐらいさせてもらいます。

一つは、議会事務局の兼任の件であります。確かに山梨県でもこういったことをやっているというような事例は拝見しています。というか、まだありました。まだありましたので、全国的にはもっとあるのかなというような思いがあります。ただ、一方においては、そういうその併任から専属に変えている自治体もあるんです。やはり今のこの時代にあわせて透明性、あるいは公平性、こういったことを原点にして、独立している、こういう自治体が今結構増えてきている、逆にね。ですから、私ども今変えろうというのは、ちょっと時代に反するんじゃないかなというような、そういう気がします。当市では、ここ、職員のミスというふうなことが相次いでいます。したがって、やはり私はこの兼任から専任にすべきだというふうに考えますが、今一度市長のお考えを聞きます。

それから、商工観光部のこの象潟庁舎への移転であります。協力的な団体との距離がちょっと開くのかなというような、こういう思いがあります。したがって、今後ともこういった協力的な団体とのかわりがうまくいくのかなというような心配がありますので、その辺も一つお尋ねしたいと思います。

それからもう一つ、基盤整備であります。私も農家でありますから、基盤整備が必要だというのは重々承知しています。ただ、基盤整備ということだと、例えば田んぼが広がるわけです。広がりますと地盤が高くなったり、あるいは低くなったりします。それに水を張ります。水を張れば上がったり下がったりしますので、九十九島の景観には多少支障があるのかなというふうに思いますので、その辺もあわせてお尋ねしたいと思います。

最後に、これは本市選出の県議会議員がこの間一般質問されておりました。私も同様な考えを持っておりましたけれども、このWi-Fi、これは国でも今進めようとしているようです。県では今後、地域振興局53カ所で整備を進めようと、こういうふうにあります、当市もこれに該当しているのかどうか、その辺の確認をお願いいたします。

●議長（菊地衛君） 市長。

●市長（市川雄次君） 私の方で答えられるものと、ちょっと4番目は担当に答えさせていただきますが、まず初めに、併任から専任へというのが、ところもあるということで、これについては私も理解はしております。時代に逆行しているのではないかという考え方も確かにありますが、自治体規模の問題だと私は思っているんです。大きな自治体であれば、私はもう職員も複数名、5名、10名でもいいし、そのように監査に対しての体制を十分に確立できると考えております。しかしながら、にかほ市ぐらいの小規模自治体において、どのように人的資源として、経営資源としての人を張りつけるかと考えたときに、やはり効率的に資源を集中した方がいいだろうというふうに以前から思っておりましたので、私としてはそうした方がいいのではないかというふうに思っ先ほど来言いますように、決してその独立性を阻害するための私の提案ではありませんので、むしろ、より多

くの職員を張りつけた形で事務がなされていくことの方にメリットがあるものと考えての提案でございました。しかしながら、先ほども申し上げましたように、仮に議会事務局方の方で、私の権限の範囲ではありませんので、議会側の方で、そうではないという考え方が主流であるならば、再検討することについてはやぶさかではないということでございます。その分の時間的余裕はまだありますので、業務内容が変わるわけではありませんので、大丈夫だというふうに思っております。

次に、にかほっとから移動した場合の協力関係については、これについては何ら心配はしていません。むしろ1番目の質問に対するものと同じですが、私としては、やはり集中させたいと。それだけ事業を大きく展開するために。その代わり、関係機関としての観光協会に対しては、応分の支援を私どもとして、したいというふうには考えておりますということだけは申し上げておきたいと思っております。

基盤整備による九十九島の景観、多少は高低差が出て景観を損なうのではないかという考え方は確かにあります。それもあります。ただ、今のように耕作放棄地が増えて、萱の、要するに今の九十九島周辺で使われない田んぼ、耕されない田んぼが拡大していく方がいいのか、基盤整備をして大きくまとめて耕作される農地を増やした方がいいのかということの兼ね合いだと私は思っております。

4番目については、担当部長から答えていただきます。

●議長（菊地衛君） 商工観光部長。

●商工観光部長（地方創生政策監）（佐藤克之君） 4番目のWi-Fiの県内の地域53カ所というふうな御質問でございますけれども、もしかするとですね、その観光というよりは防災に関してのWi-Fiの設置かと思われましても、私自身、現在は53カ所どこどこかというふうな詳しいことについては把握しておりませんが、現在、インバウンドの需要拡大のために外国人旅行者の行動しやすい環境づくりのその問題もありまして、当然無料Wi-Fiについても利用者数とか外国人の方が必要としているところでございますので、その辺もあわせてですね県の方と協議して進めていきたいと思っております。

以上です。

●議長（菊地衛君） これで市民クラブ、14番鈴木敏男議員の質問を終わります。

所用のため暫時休憩をいたします。再開を午後2時50分といたします。

午後2時38分 休 憩

午後2時49分 再 開

●議長（菊地衛君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

代表質問最後になりました。日本共産党、4番佐々木春男議員の発言を許します。4番。

【4番（佐々木春男君）登壇】

●4番（佐々木春男君） 皆さん、お疲れのようですけれども、私、最後の代表質問ということでは

ので、どうかよろしくお伺いいたします。

まず初めに、子育て環境の充実に関連してお伺いいたします。

アベノミクスが始まって5年も経過しておりますが、私たち市民の暮らしは、一向に改善された実感がない中、高校卒業までの所得制限を設けない医療費無料化は、将来のにかほ市を背負ってくれる子どもたちが、どの子も安心して医療を受けられるということで、市長の子育て支援に対する姿勢を感じさせる施策だと思っております。

子育て支援では、狙いも別にしても、「移住者保育料助成制度」も用意したようですが、子育て世代の経済的負担の軽減ということであるならば、地場産の食材を生かして、食育を進めながら「学校給食の無料化」もあると思いますが、お考えはお持ちではありませんか、お伺いいたします。

次に、高齢者の生活支援に関連してお伺いいたします。

私ども日本共産党にかほ市支部で行っておりますアンケート調査では、たくさんの市民の方々からお答えを寄せていただいております。大変ありがたく思っております。その市民の声には、主に60歳から70歳の方々が多くアンケートを、お答えを寄せていただいております。その方々の声には、「在宅介護への市独自の支援を充実してほしい」「もっと高齢者の生活支援をしてほしい」という声が多く見られました。これからも増え続ける高齢者が、元気で生きがいを感じながら生活を続けてもらうための施策は、大事にしなければならないことです。市政報告では、引き続き高齢者の生活支援を充実してまいるといことで、「地域での活動を通じた生きがいづくり」を支援するとありますが、具体的にはどのような活動なのか、それがどのように生きがいづくりにつながるのかお伺いいたします。

次に、稼ぐ農林業の育成に関連してお伺いいたします。

国連は輸出偏重や企業的農業の推進がもたらした地球環境の悪化などの弊害を解決するには、地域に定着する農家を守り、発展させることが不可欠だとして、昨年末、2019年から2028年を「家族農業の10年」と指定し、国際社会が小規模・家族農業の重要な役割を認識、支援することを呼びかけました。

市内においても農家の置かれている現状は、長年の輸入自由化や規模拡大推進のもとで、農業者の減少と高齢化が進み、大変心配される状況に進んでおります。政府の言う大規模化を私たちの地域に当てはめてみますと、生産者が大きく減少し、それに伴い用水路、農道の維持管理に支障を来すことが容易に考えられます。そこで、今回提案された移住者をも見据えた新規就農者の確保は、視角を広げた良い企画だと思います。ただ、ここで必要とされることは、「持続可能な農業」という視点で、親元に就農される場合でも、そうでない場合でも、そこそこ生活できるような援助が求められると考えます。さらには、大規模農家だけでなく、中小農家も利用しやすい制度の創設が求められると思います。いかが考えておられるか、お伺いいたします。

次に、「若者に魅力あるまち」に関連してお伺いいたします。

移住・定住の実効性を高めるための施策の一つとして「奨学金返還助成制度」を挙げられておりますが、これまでの奨学金は、若者が多額の借金を抱えて社会に出なければならなくなるものです。この事態を重く見て、政府も給付型の制度を設けたようですが、まだまだ多くの学生には渡らない

規模のようです。子どもたちが親の経済に左右されず、勉強を続けたい子は安心して勉強し、卒業後も負担を背負わないで社会人生活を送れるよう、給付型の奨学金にすることを求めます。と同時に、「奨学金返還助成制度」の内容はどのようなものでしょうかと伺う予定でしたが、先ほどお答えしておられましたので、これは割愛させても結構だと思います。

●議長（菊地衛君） 答弁、市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） それでは、日本共産党佐々木春男議員の会派代表質問に対してお答えをさせていただきます。

まず初めに、学校給食の無料化についてでございますが、学校給食の無料化については、平成27年3月議会や平成29年3月議会で齋藤教育長、前市長も答弁しておりますが、子育て支援の充実を目指すという観点から子育て世帯にとっては有効な施策であると考えますが、感謝の心を育むという点では、無料化となると学校給食に対するありがたみが薄れ、当たり前になって、保護者も子どもも感謝の心が薄れるのではないかということで述べております。

また、さまざまな教育施策や医療費無償化の施策を行っている状態で市全体を見た場合、学校給食もと考えることは難しいと答弁しております。

学校給食法に学校給食費は保護者の負担とするとあるように、保護者負担が一般的ということになっています。ただし、要保護、準要保護制度においては、給食費も支給対象となっておりますので、一部の世帯の経済的負担は軽減できているものと考えております。

地場産の食材提供については、平成29年度も地産地消食育事業として、市費200万円を計上して取り組み、好評を得ていると聞いており、平成30年度も同様に予算に計上しております。このようにできる範囲内で工夫しながら子どもたちにふるさとの味を提供しております。したがって、市の財政状況を考えるとき、学校給食費を無償化する考えは現在のところ持っておりません。

続いて、高齢者の生活支援に関連してでございますが、地域での活動を通じた生きがいがいづくりに関する御質問にお答えをさせていただきます。

まず、身近な一例を申し上げますと、集落サロン事業が挙げられます。これは自治会、町内会などの単位で組織された団体が月1回以上、歩いて行ける会館等に集い、世間話をしたり手工芸や出前講座による勉強会、奉仕活動など、何かしらの活動を行ったりする事業で、現在市内の42地域で実施されております。閉じこもりがちな高齢者への声かけや参加している高齢者が得意分野の講師役となったり、各自で自由な発想で企画したりと、担い手や参加者の生きがいにもつながっております。

これは老人クラブ活動と似通った活動ではありますが、唯一違うところと言えば、会員制ではないということに加えて、行事によっては集落等の若い方も参加しているというところであり、当然のことながら老人クラブという組織もあり、組織も組織規模が大きく有効な組織であり、生きがいづくりの一役を担っているものであります。

また、地域での活動から離れてはしまいますけれども、いきいき運動教室やまめだか教室、シルバー世代のトレーニング開放日、さらにはミニデイサービスなど、自ら元気を持続する一助となる

事業も継続して実施しております。

以上のように、地域や隣近所との付き合いや交流事業などを通じて、それぞれの生きがいを見つける機会としていただきたいと考えております。

大きな3番目の稼ぐ農林業の育成に関連してでございます。第2次にかほ市総合発展計画では、農業の主要施策に農業基盤の整備と多角的な農業の推進の二つの柱で取り組んでおります。

主な取り組みとしては、ほ場整備事業の促進や農地中間管理事業の利用促進などのほか、地域農業の中心となる担い手と新規就農者の確保に努めるとともに、農地が担い手に集積しやすい体制づくりを進めております。

また、低コスト、効率化、多角化のための機械、施設導入事業等への支援など、持続的・安定的な農業経営のための支援をしているところであります。

これらの農業支援については、にかほ市では効率の良い行財政運営にも努めていくため、可能な限り国・県の制度等を活用し、さまざまな支援策を展開しております。

しかしながら、減反対策の廃止やTPPの合意など、産地間・国際間の競争が激しくなると予想される中、国・県の農業政策では、強い経営体の育成や複合型経営構造への転換など、これまでの取り組みを一層強化し、農業の成長産業化を促進していくため、担い手への支援策が多く見られております。

にかほ市における農業支援策も、法人や認定農業者など、いわゆる担い手を代表としているものでありますが、その多くは国や県の事業に協調し、市独自にかさ上げ支援を行っているものであります。

議員の御質問であります。親元就農での後継者や中小農家、いわゆる家族農業的な小規模経営にも支援策を講じていただけないかとの御提言と捉えております。家族農業については、先ほど一心会の佐々木議員の答弁でも申し上げましたが、高齢化を背景にした生産者人口の減少や農村部を中心とした過疎化の深刻化、食料自給率の低迷や生活基盤の弱体化、持続可能な農業の継続が危うい状況にある中で、農地の保全とともに自給自足等の食料確保など地道に地域の農業基盤を支えてきたものであり、改めて評価されるものと考えております。

また、にかほ市に多い兼業農家なども家族農業に類するものと理解しております。農業経営には、集落ぐるみの農業や法人・個人による農業、兼業農家など多様な経営形態の存在を認識しておりますが、親元就農者等や小規模農家等へ対応する市独自の支援制度は現在ありません。

他方で、今後何らかの対策が必要であると必要性も認識はしております。しかしながら、新たに支援策を講じる場合であっても、自立できる農業経営が可能になる後継者を育成するとともに、意欲のある農家を応援していきたいと考えておりますので、助成対象となる一定の基準を著しく下げることにはできないと考えております。新たな支援策の構築には、農家の皆さんの要望を聞き入れながら、どのような制度が必要か協議していきたいと考えておりますが、あわせて、今後も引き続き国・県と連携した取り組みを進めてまいりたいと考えております。

4番目の若者に魅力のあるまちに関連してでございます。

給付型奨学金についてお答えをします。国では2018年度から大学生・短大生などへの進学者1学年

当たり2万人に返還不要の給付額奨学金制度を導入いたします。具体的には、住民税非課税世帯が対象で、進学先や通学形態により月額2万から4万円が給付されます。2017年度には、制度の先行実施が行われ、児童養護施設や生活保護世帯出身者、私立大学に自宅以外から通う住民税非課税世帯で、高校の成績や学習意欲の高い人について、進学先の大学等の推薦により、約2,500人に給付されております。

にかほ市では、来年度から新たに奨学金返還助成制度を開始いたします。給付型奨学金の創設については、国の状況を見ながらもう少し内容を精査していかなければならないと考えておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

●議長（菊地衛君） 4番佐々木春男議員。

●4番（佐々木春男君） 高齢者の生活支援に関連してですが、確かに集落サロンも私どもの集落にも、自治会でも行っておりますが、私も参加したことがありますけれども、私もメンバーの一人になっております。させられております。確かに何でもできるような人と捉えていた方でもできないものもあって、別な人がそれをやることができるというふうなこともあって、やれる人は実に生き生きと皆さんに教えていると。確かに良いことだったと私も思っております。それでまた、そういう集まる場所が必要だというアンケートの答え、寄せてくださった方もございました。中には駅の待合室を利用して集まってやっているというふうな、個人的にはやっているというふうな方もございました。そういうふうにして高齢者がそれぞれ人と触れ合って生活していくということが非常に大事なことだというふうにも感じております。ぜひこういうサロンやクラブなどを応援しながらですね、お年寄りの方々、高齢者、私ももうすぐ高齢者になりますけれども、健康で長生き、生き生きと生活できるような手だてを続けてほしいというふうに思っております。

それから、稼ぐ農林業の育成に関連してですが、国と県との関連してやっていきますと、どうしても規模の大きいものにしかなくなっていかない、規模の大きいところが対象になるケースが多いというふうには私は思います。そういう意味で、協議が必要だということでございましたけれども、ぜひ早くそういうものを作りながら、少人数では地域を守ることできないんです。先ほども申し上げましたように、水路、道路の管理は少人数ではできないんです。国の政策でいきますと、私どもの20町歩、30町歩ですから、私どもの集落、60町歩足らずですので、2人か多くて3人、これでは到底できるものではないんです。そういう意味からも、小規模農家も暮らせるような施策を国にも求めながらの市の方でもぜひ応援していただきたい、こういうふうに思います。

それから、若者に魅力のあるまちに関連してですが、給付型奨学金、やはり地域に残るというふうなところ、給付型奨学金でも地域に残ることを条件につけているところもあるようです。ですけれども、私は必ずしも地域に結びつくとか定着するには、職種の問題もあるでしょうし、そういう面からも考えなければならないものだと思いますし、私は特別この地域に残らなくても安心して勉強したいものは安心して勉強できる、そして借金を背負わないで社会人をスタートできる、こういうふうな支援というのを、定住にこだわらず、そういう観点からも見ての奨学金制度みたいなものを考えていくべきではないかなというふうに私は思います。

以上、希望を申し上げまして、質問を終わります。

●議長（菊地衛君） 市長。

●市長（市川雄次君） 手短にお答えしますが、1番目の質問です。確かに集まる場所が必要という、そういうことだと思います。問題は、引きこもり状態のお年寄りをつくらないということ。そう考えたときにですね、やはり行政のできる役割というのは、いかにその地域のコミュニティの皆さんと協力して、その家にいる状態から皆さんと交流する機会を多く提供してあげられるかなと思いますので、場所も含めて進めていかなきゃいけないというのがこの内容だと思っておりますので、そこら辺については再度検討して、今後とも引き続きさらに検討していきたいと思っております。

2番目については、これについては希望として取らせていただきます。

3番目についてですが、給付型について、確かにおっしゃることも私も分かります。しかしながら、やっぱりにかほ市にとってということも考えなければなりません。にかほ市の子どもが給付型をもらって、そのまま学習機会、要するに進学の機会を獲得するというのは非常にありがたいことではあります。その後、そのことによって何らかの義務的内容が発生しないままいていいのかということとは当然議論の対象になってくると思っておりますので、そこら辺を十分に精査しない限りにおいては、これについて、はいいけますよということにはちょっと言えないというのが私の考え方です。

●議長（菊地衛君） これで日本共産党、4番佐々木春男議員の質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会します。

午後3時14分 散 会
